

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年10月21日
【発行者名】	三菱UFJ投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 金上 孝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【事務連絡者氏名】	井上 靖 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額 上限1兆円
【縦覧に供する場所】	該当ありません

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンド(「ファンド」といいます。)  
ファンドの愛称を「DCオートマくん」とします。

### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託です。

当初元本は1口当たり1円です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(「社振法」といいます。)の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### (3)【発行(売出)価額の総額】

1兆円を上限とします。

### (4)【発行(売出)価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

(略称：Dオート)

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034(受付時間：毎営業日の9:00~17:00)

ホームページアドレス <http://www.am.mufg.jp/>

(注)基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、当ファンドでは1万口当たりの価額で表示されます。

毎営業日とは、土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。以下、同じ。

### (5)【申込手数料】

申込手数料はかかりません。

### (6)【申込単位】

1円以上1円単位

再投資される収益分配金については1口単位とします。

### (7)【申込期間】

平成26年10月22日から平成27年10月21日までです。

(注)上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

### (8)【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社は、確定拠出年金制度を利用する場合の申込みに限り取り扱うものとします。

販売会社は、下記にてご確認いただけます。

三菱UFJ投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034(受付時間：毎営業日の9:00~17:00)

### (9)【払込期日】

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。

払込期日は販売会社により異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。

振替受益権に係る各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社とします。

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権の振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。ファンドの分配金、償還金、解約代金は、社振法および振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(12) 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、5,000億円です。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

#### 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券	MRF	
追加型	内外	不動産投信	ETF	特殊型 ( )
		その他資産 ( )		
		資産複合		

#### 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり ( )	日経225	ブル・ベア型
	年2回		日本	なし	TOPIX	条件付運用型
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性	年4回	北米	ファンド・ オブ・ ファンズ			その他 ( )
	年6回	欧州				
	(隔月)	アジア				
	年12回	オセアニア				
	(毎月)	中南米				
日々	中近東	アフリカ 中近東 (中東)			その他 ( )	
その他 ( )						

( )		エマージング				
不動産投信						
その他資産						
(投資信託証券						
(資産複合(株						
式、債券))						
資産複合						
( )						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

## 商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

#### 属性区分の定義

投資対象 資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。	
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。	
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。	

決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。



投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

## [ ファンドの目的・特色 ]

### ファンドの目的

内外の株式や債券を実質的な主要投資対象とし、わが国の短期金利水準の変動に応じて投資配分比率を変動させることにより、安定した収益の確保と着実な値上がり益の獲得をめざします。

## ファンドの特色

1

主として、三菱UFJ日本株アクティブマザーファンド、日本債券マザーファンド、外国株式マザーファンド、三菱UFJ海外債券アクティブマザーファンドへの投資を通じて国内株式、国内債券、外国株式、外国債券に分散投資を行うバランス型運用部分と、マネー・マーケット・マザーファンドへの投資を通じてわが国の短期公社債に投資を行う安定運用部分に、それぞれ投資を行います。

マザーファンドの基本方針は以下の通りです。

ファンド名	基本方針
三菱UFJ日本株アクティブマザーファンド	ボトムアップ・アプローチを基本としたアクティブ運用により長期的にわが国の株式市場全体(TOPIX)の動きを上回る運用成果をめざします。
日本債券マザーファンド	NOMURA - BPI総合インデックスをベンチマーク <sup>(注1)</sup> とし、同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。
外国株式マザーファンド	MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)(円換算ベース)をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざします。 運用の指図に関する権限は、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド <sup>(注2)</sup> に委託します。 <sup>(注3)</sup>
三菱UFJ海外債券アクティブマザーファンド	シティ世界国債インデックス(除く日本・円ベース)をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果をめざします。
マネー・マーケット・マザーファンド	わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。

(注1)ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

(注2)ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッドは、ブラックロック・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)の英国現地法人であり、高い専門性に基じた資産運用サービスを提供しています。

(注3)運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

2

**バランス型運用部分における各資産への配分比率は、以下の比率とすることを基本とします。**

---

国内株式:三菱UFJ 日本株アクティブマザーファンド……20%程度

国内債券:日本債券マザーファンド……40%程度

外国株式:外国株式マザーファンド……20%程度

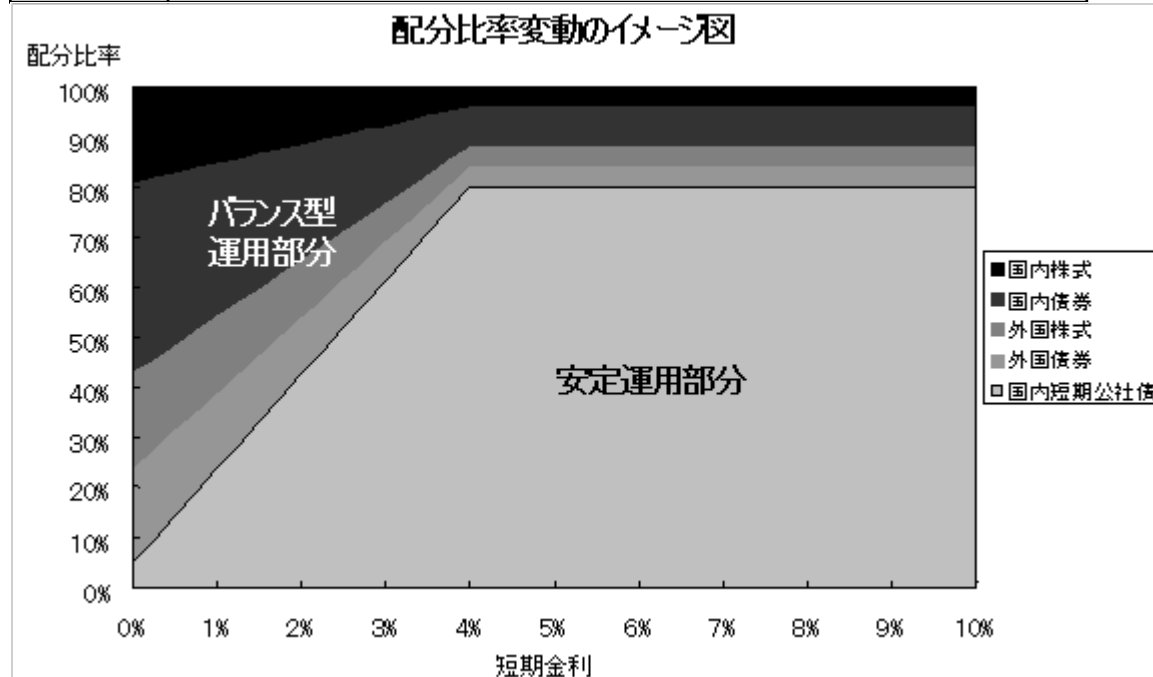
外国債券:三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド……20%程度

3

**わが国の短期金利水準の変動に応じて、バランス型運用部分と安定運用部分への配分比率を変動させるものとし、当該短期金利水準の上昇に伴い安定運用部分への配分比率を引き上げ、当該短期金利水準の低下に伴い安定運用部分への配分比率を引き下げます。なお、安定運用部分への配分比率は以下の範囲内とします。**

---

安定運用部分への配分比率	
下限	短期金利水準が0%のとき、純資産総額に対して5%程度
上限	短期金利水準が4%以上のとき、純資産総額に対して80%程度



上図は配分比率変動のイメージ図であり、将来の運用状況・成果等を保証するものではありません。わが国の短期金利水準は、日銀がホームページ上で公表する「無担保コールO/N物レート(平均)」の月中平均とします。なお、当該指標については今後見直す場合があります。

(注)ファンドは、予め定めた一定のルールに基づき、わが国の短期金利水準の変動に伴いバランス型運用部分と安定運用部分の配分比率が自動的に変動するものであり、期待リターンおよびリスクの予測に基づき資産配分比率の調整を行うものではありません。

また、ファンドのパフォーマンス(運用成果)は、当該配分比率の変動のみによって左右されるものではなく、ファンドが主要投資対象とする各マザーファンドがそれぞれベンチマークを上回る(あるいは中長期的に上回る)ことをめざした運用を行うことによるアクティブ運用成果によっても左右されます。

将来の運用成果等を保証するものではありません。

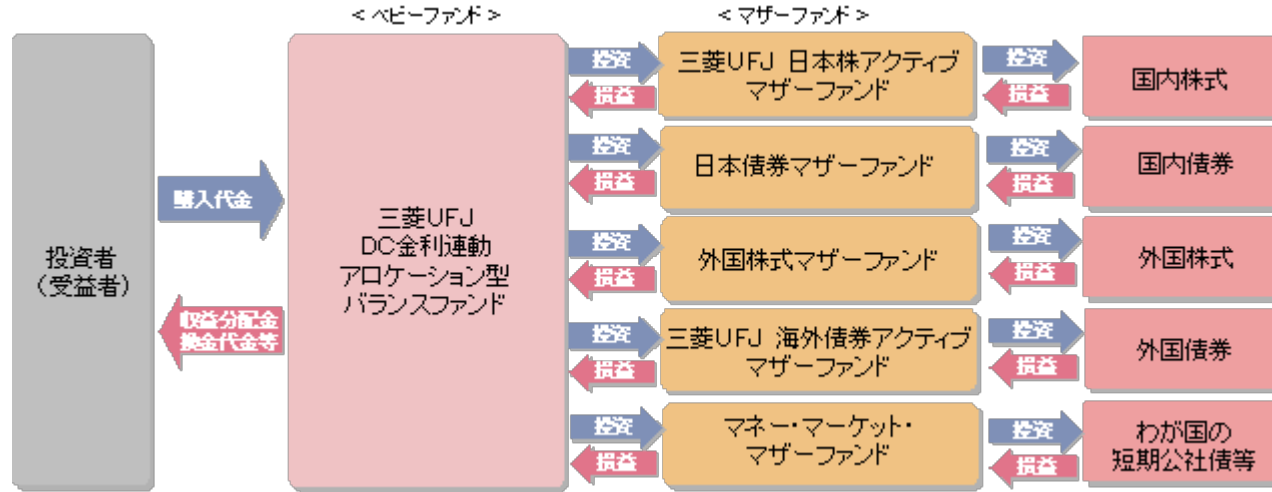
4

## 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

実質的な組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

### < ファンドの仕組み >

運用は主に各マザーファンドへの投資を通じて、内外の株式や債券へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



### < 主な投資制限 >

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定します。

### < 分配方針 >

- ・年1回の決算時(7月22日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- ・分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

### 指数について

TOPIXとは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

NOMURA - BPI総合インデックスとは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA - BPI総合インデックスは野村證券株式会社の知的財産であり、当ファンドの運用成果に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。

MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。

MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)(円換算ベース)は、MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)(米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

また、MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)に対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

シティ世界国債インデックス(除く日本・円ベース)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## (2) 【ファンドの沿革】

平成19年8月10日 設定日、信託契約締結、運用開始

## (3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割

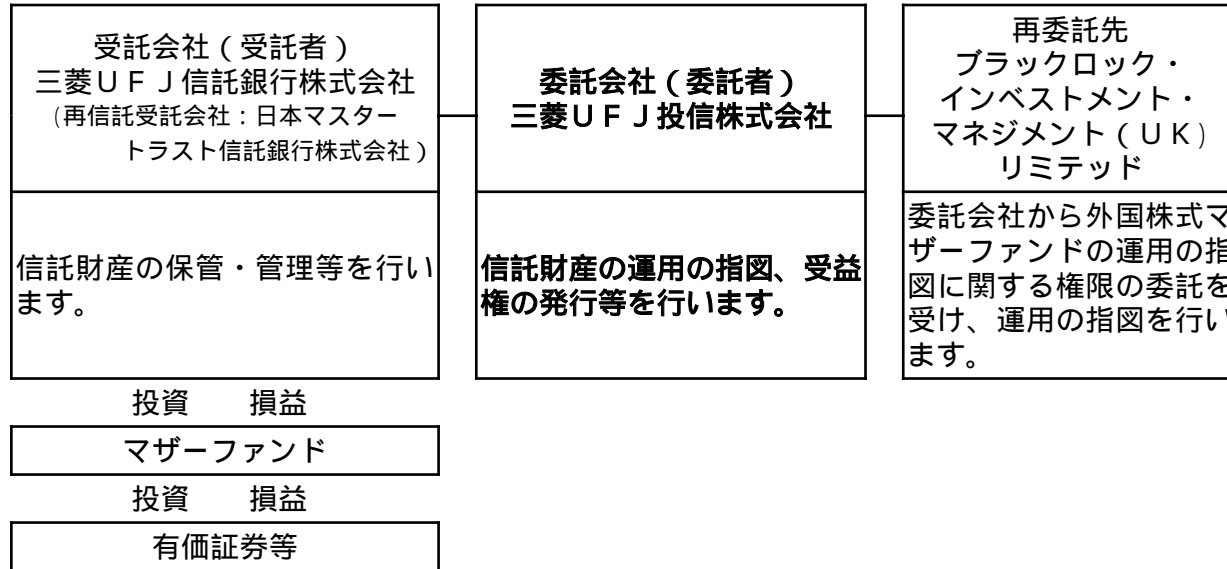
投資家（受益者）

お申込金 収益分配金、解約代金等

販売会社

募集の取扱い、解約の取扱い、  
収益分配金・償還金の支払いの  
取扱い等を行います。

お申込金 収益分配金、解約代金等



## 委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「募集・販売の取扱い等に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

## 委託会社の概況

## ・資本金

2,000百万円（平成26年7月末現在）

## ・沿革

平成9年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始  
 平成16年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更  
 平成17年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

## ・大株主の状況（平成26年7月末現在）

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	62,050株	50.0%
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	31,025株	25.0%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	31,023株	25.0%

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

三菱UFJ日本株アクティブマザーファンド受益証券、日本債券マザーファンド受益証券、外国株式マザーファンド受益証券、三菱UFJ海外債券アクティブマザーファンド受益証券およびマネー・マーケット・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、内外の株式・公社債等に直接投資することがあります。

主として、三菱UFJ日本株アクティブマザーファンド受益証券、日本債券マザーファンド受益証券、外国株式マザーファンド受益証券、三菱UFJ海外債券アクティブマザーファンド受益証券への投資を通じて国内株式、国内債券、外国株式、外国債券に分散投資を行うバランス型運用部分と、マネー・マーケット・マザーファンド受益証券への投資を通じてわが国の短期公社債に投資を行う安定運用部分に、それぞれ投資を行います。バランス型運用部分における各資産への配分比率は、国内株式20%程度、国内債券40%程度、外国株式20%程度、外国債券20%程度とすることを基本とします。

わが国の短期金利水準の変動に応じて、バランス型運用部分と安定運用部分への配分比率を変動させるものとし、当該短期金利水準の上昇に伴い安定運用部分への配分比率を引き上げ、当該短期金利水準の低下に伴い安定運用部分への配分比率を引き下げます。なお、安定運用部分への配分比率は以下の範囲内とします。

	安定運用部分への配分比率
下限	短期金利水準が0%のとき、純資産総額に対して5%程度
上限	短期金利水準が4%以上のとき、純資産総額に対して80%程度

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。



## （２）【投資対象】

### 投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）

ａ．有価証券先物取引等

ｂ．スワップ取引

ハ．約束手形

ニ．金銭債権

２．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

### 有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJ投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とする三菱UFJ日本株アクティブマザーファンド、日本債券マザーファンド、外国株マザーファンド、三菱UFJ海外債券アクティブマザーファンドおよびマネー・マーケット・マザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

１．株券または新株引受権証券

２．国債証券

３．地方債証券

４．特別の法律により法人の発行する債券

５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

６．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）

７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）

８．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）

９．資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）

１０．資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第13号で定めるものをいいます。）

１１．コマーシャル・ペーパー

１２．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

１３．外国または外国の者の発行する証券または証書で、１．から12．の証券または証書の性質を有するもの

１４．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）

１５．投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。16．において同じ。）で16．で定めるもの以外のもの

１６．投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下16．において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券

17. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
18. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
19. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
21. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
22. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
23. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
24. 外国の者に対する権利で23.の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書ならびに13.および19.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに16.の証券ならびに13.および19.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14.および15.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

#### 金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。 )は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。 )
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5.の権利の性質を有するもの

#### その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・外国為替予約取引

#### <マザーファンドの概要>

三菱UFJ 日本株アクティブマザーファンド

#### (基本方針)

この投資信託は、長期的に安定した信託財産の成長をはかることを目標として運用を行います。

#### (運用方法)

##### 投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

##### 投資態度

ボトムアップ・アプローチを基本としたアクティブ運用により長期的にわが国の株式市場全体(TOPIX)の動きを上回る運用成果をめざします。

株式への投資にあたっては、運用チームによる会社訪問も含め、自ら徹底的に企業分析を行います。

銘柄選定は、主に以下の観点で行います。

1. オーナーの持ち分としての株主価値の見極め。

2．株主価値を分析する尺度としては、主に企業が事業から継続してキャッシュを生み出す能力を評価。

3．株主価値と株価との関係がバーゲン（株主価値＞株価）と判断される銘柄に投資。

また、株式の組入比率は高位を保つこととし、原則として信託財産総額の50%超を基本とします。

なお、株式以外の資産への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

なお、有価証券等の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

また、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引ならびに金利先渡取引を行うことができます。

#### （投資制限）

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等は、信託約款の範囲で行います。

スワップ取引は、信託約款の範囲で行います。

金利先渡取引は、信託約款の範囲で行います。

#### 日本債券マザーファンド

##### （基本方針）

この投資信託は、中長期的に信託財産の成長をめざして運用を行います。

##### （運用方法）

投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

ポートフォリオのデュレーション 調整と銘柄選択による収益獲得をめざして運用を行います。

ポートフォリオのデュレーションはベンチマークの平均を中心に調整します。デュレーション調整は主としてファンダメンタルズ分析に基づく中期的な金利見通しに沿って行います。

銘柄選択は信用リスクと金利スプレッドを定量的・定性的に分析して行います。

NOMURA - B P I 総合インデックスをベンチマークとし、同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

##### （投資制限）

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。

## 外国株式マザーファンド

### （基本方針）

この投資信託は、中長期的に信託財産の成長を目標として運用を行います。

### （運用方法）

#### 投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

#### 投資態度

日本を除く世界主要国の株式に投資します。運用にあたってはMSCI Kokusai Index（MSCIコクサイ インデックス）（円換算ベース）をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざします。

企業訪問を含めた独自の調査に基づくアクティブ運用を行います。

超過収益の源泉は、地域配分・銘柄選択の双方におきます。

地域配分は、マクロ経済、市場・業種・個別銘柄の動向等の調査・分析を総合的に勘案し決定します。

銘柄選択の基準としては、経営資源の効率的活用の視点を重視します。

株式の組入比率は、高位を維持することを基本とします。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

運用の指図に関する権限は、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッドに委託します。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

### （投資制限）

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

外国為替予約取引は為替変動リスクを回避するため行うことができます。

## 三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

（運用方法）

投資対象

わが国を除く世界主要国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

シティ世界国債インデックス（除く日本・円ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

運用にあたっては、各国のマクロ分析や金利予測に基づいて、カンントリーアロケーション、デュレーションおよび残存構成のコントロール、利回り較差に着目した銘柄選択でアクティブに超過収益の獲得を目指します。さらに、ポートフォリオとベンチマークを比較分析することにより、リスクのチェックとコントロールを行います。

組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。

公社債の組入比率は高位（通常の状態では90%以上）を基本とします。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

外貨建資産への投資に制限を設けません。

有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。

スワップ取引は信託約款の範囲で行います。

金利先渡取引および為替先渡取引は信託約款の範囲で行います。

外国為替予約取引は信託約款の範囲で行います。

エクスポージャーとは、金融資産のうち市場の価格変動リスク・為替変動リスクにさらしている資産の割合のことをいいます。

マネー・マーケット・マザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、安定した収益の確保をめざして安定運用を行います。

（運用方法）

投資対象

わが国の公社債等を主要投資対象とします。

投資態度

わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資は行いません。

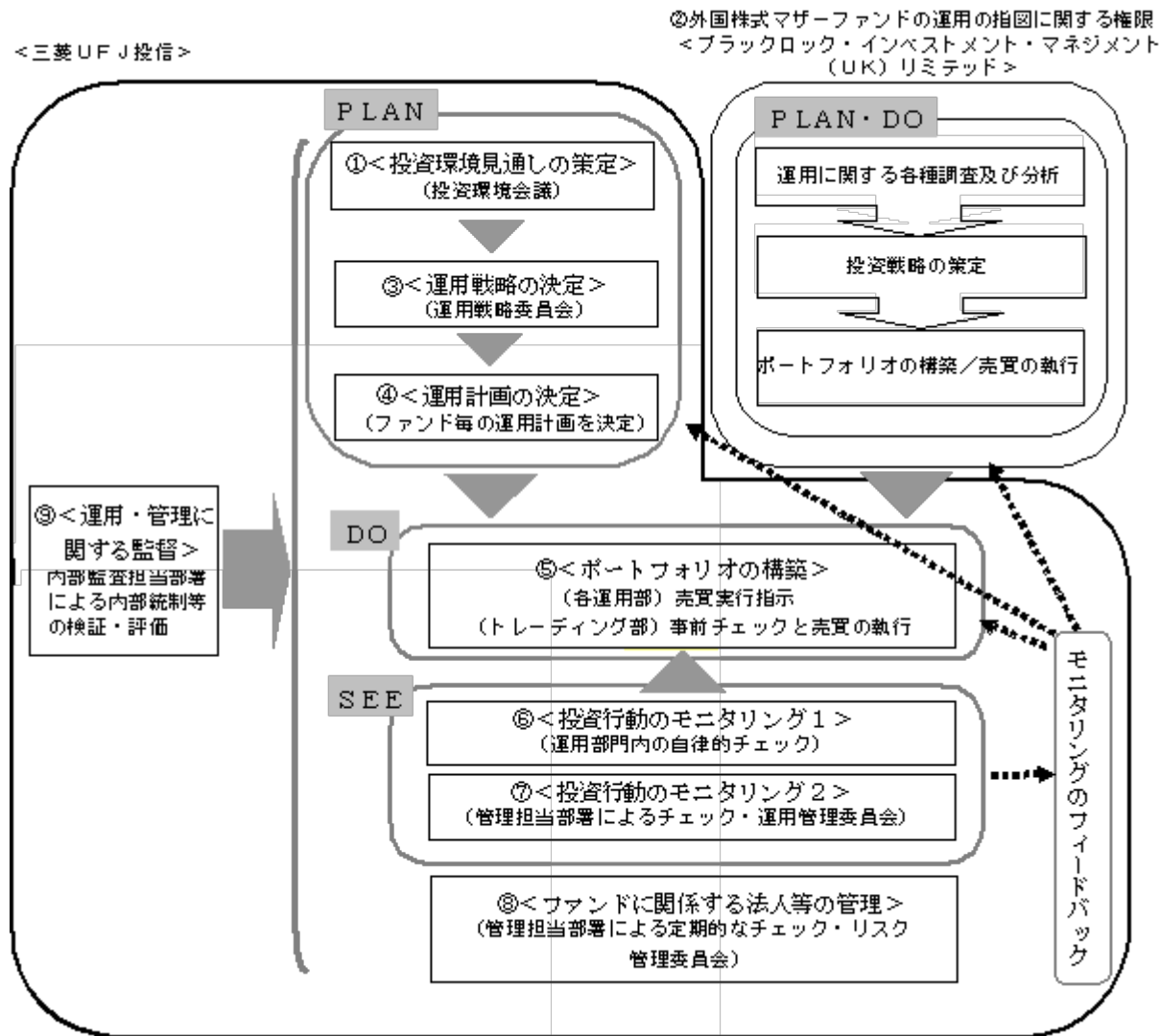
外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

金利先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

## (3) 【運用体制】



## 投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

## 運用の指図に関する権限の委託

当ファンドは、三菱UFJ日本株アクティブマザーファンド、日本債券マザーファンド、外国株式マザーファンド、三菱UFJ海外債券アクティブマザーファンドおよびマネー・マーケット・マザーファンドを主要投資対象としています。このうち外国株式マザーファンドについては、

運用の指図に関する権限を、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド(「再委託先」といいます。)に委託しています。

再委託先は与えられた運用の指図に関する権限の範囲内で投資戦略を策定し、ポートフォリオの構築を行います。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

委託会社の運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

再委託先の投資行動については、各運用部の担当ファンドマネジャーが日々再委託先の運用の適切性を確認しています。

投資行動のモニタリング2

委託会社では、運用部門から独立した管理担当部署が、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて委託会社の運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。その内容は更に運用部門から再委託先に還元されます。

ファンドに関係する法人等の管理

再委託先、受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されません。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署(5名程度)は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

#### (4)【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。以下同じ。)等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

## (5) 【投資制限】

## &lt; 信託約款に定められた投資制限 &gt;

## 株式

- a. 委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の50を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

## 外貨建資産

- a. 委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の50を超えることとなる投資の指図をしません。ただし、有価証券の値上り等により100分の50を超えることとなった場合には、速やかにこれを調整します。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

## 新株引受権証券および新株予約権証券

- a. 委託会社は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

## 投資信託証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

## 同一銘柄の株式等

- a. 委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。
- c. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- d. c. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

## 同一銘柄の転換社債等

- a. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債（新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にして



いるものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

#### 有価証券先物取引等

- a. 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします(以下同じ。)
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券(以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
  2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額)に信託財産が限月までに受け取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、および組入抵当証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受け取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに(2)投資対象 金融商品の指図範囲の1.から4.に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
  3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、 で規定する全オプション取引に係る支払プレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- b. 委託会社は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合わせてヘッジの対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジの対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジの対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。)との合計額の範囲内とします。
  2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合わせて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
  3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払プレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ で規定する全オプション取引に係る支払プレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- c. 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに(2)投資対象 金融商品の指図範囲の1.から4.に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
  2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受け取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに(2)投資対象 金融商品の指図範囲の1.から4.に掲げる金融商品で運用している額(以下2.において「金融商

品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建て、信託財産の外貨建資産組入可能額(信託約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差し引いた額。以下同じ。)に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払プレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ で規定する全オプション取引に係る支払プレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

#### スワップ取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下c.において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- d. c.においてマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。
- e. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- f. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### 信用取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- b. a.の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券により取得する株券
  2. 株式分割により取得する株券
  3. 有償増資により取得する株券
  4. 売出しにより取得する株券
  5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権( に規定する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得可能な株券
  6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債の新株予約権( 5.に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

#### 外国為替予約取引

- a．委託会社は、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b．a．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

#### 有価証券の借入れ

有価証券の借入れを行いません。

#### 資金の借入れ

- a．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b．一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c．収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

#### 投資する株式等の範囲

- a．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- b．a．の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

#### 有価証券の貸付

- a．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
- 1．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
  - 2．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b．a．に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c．委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

#### <その他法令等に定められた投資制限>

- ・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

・デリバティブ取引の投資制限

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを内容とした運用を行うことをしないものとします。

### 3【投資リスク】

#### (1) 投資リスク

当ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重に投資のご判断を行っていただく必要があります。

#### 市場リスク

##### (価格変動リスク)

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

##### (為替変動リスク)

実質的な主要投資対象である海外の株式や公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けまます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

#### 信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

#### 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

### 留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。  
投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。  
収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。

## （２）投資リスクに対する管理体制

「投資リスク」をファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うこと、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行うこと、を基本の考え方として、投資リスクの管理体制を構築しています。

また、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行うことにより、当ファンドの投資リスクを適切に管理するよう努めています。具体的な委託会社および再委託先における投資リスクに対する管理体制および委託会社での再委託先の確認体制は、以下の通りです。

### 〔委託会社の投資リスクに対する管理体制〕

#### 市場リスク

#### （価格変動リスク・為替変動リスク）

市場リスクは、運用部門において、資産構成比率に関する事項や、その他のファンドのリスク特性に関する事項を主な対象項目として常時把握し、ファンドコンセプトに沿ったリスクの範囲でコントロールしています。

また、市場リスクは、運用部門から独立した管理担当部署によってリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行う体制をとっており、この結果は運用管理委員会等に報告されます。

#### 信用リスク

信用リスクについては、運用部門においてリスクの把握、ファンド毎に定められたリスクの範囲での運用、を行っているほか、運用部門から独立した管理担当部署でモニタリングを行うなど、市場リスクと同様の管理体制をとっています。

信用リスクは、財務・格付基準に関する事項や、分散投資に関する事項などを主な対象項目として管理していますが、格付等の外形的基準にとどまらず、発行体情報の収集と詳細な分析を行うよう努めています。

#### 流動性リスク

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立した管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果は運用管理委員会等に報告されます。

### 〔再委託先の投資リスクに対する管理体制〕

#### チーム内のリスク管理と運用評価

当該運用チームでは、日次で全てのポートフォリオについて計量的なリスク管理ツールを用いてリスク管理を行っています。更に、当該運用チームではリスク・クオンツ分析部とリスクの観点からポートフォリオ・レビューを目的としたミーティングを月次で開催しています。パフォーマンスおよびリスク・エクスポージャーについてのレビューを行います。更に様々なストレス・テストの結果についても議論を行い、頑健なポートフォリオの構築に努めます。また、同一マンドート間の共通度チェックについても確認しています。

#### チーム外のリスク管理と運用評価

##### a．リスク・クオンツ分析部（ロンドン）

専任のリスク・クオンツ分析部が運用商品のリスク分析および運用分析を行っています。さらに、分析結果についてレビューを行い、運用チームへ報告・助言をしています。

##### b．運用評価を行う委員会によるレビュー（四半期毎）

株式パフォーマンス・レビュー委員会（ロンドン）が四半期毎に開催され、パフォーマンス、リスク、同一マンドート間のパフォーマンスの共通度などのレビューを行います。この委員会は、ブラックロックの株式グローバルCIOおよびリスク・クオンツ分析部EMEA<sup>\*</sup> パシフィック地域ヘッドが主催、EMEAパシフィック地域CIO、株式グローバルCOO、株式運用商品の各運用チームヘッドなどで構成されています。

\*EMEA・・・欧州、中東、アフリカの略

#### 〔委託会社における再委託先に対する確認体制〕

委託会社と再委託先の間で、再委託先がファンド運用コンセプトを維持し、適切に投資リスク管理が図られるよう運用指図権限委託契約として委託内容を定めています。また、委託会社は再委託先に対し定期的に書面による調査等を実施し、投資リスクに対する管理体制の確認を行っています。また、再委託先からの定期的なデ・タ還元を受け、市場、信用、流動性の各リスクの運営状況の確認を行っているほか、委託会社自身でもモニタリングし、投資リスクを管理しています。

## 4【手数料等及び税金】

### （1）【申込手数料】

申込手数料はかかりません。

### （2）【換金（解約）手数料】

解約手数料はかかりません。

換金の詳細については販売会社にご確認ください。

### （3）【信託報酬等】

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、以下により計算されます。

信託財産の純資産総額 × 年0.648%（税抜 年0.6%）

委託会社は、信託報酬から、販売会社に対し、販売会社の行う業務に対する報酬を支払います。したがって、実質的な信託報酬の配分は、次の通りとなります。

委託会社	販売会社	受託会社
------	------	------

年0.297% (税抜 年0.275%)	年0.297% (税抜 年0.275%)	年0.054% (税抜 年0.05%)
-------------------------	-------------------------	------------------------

信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

消費税および地方消費税に相当する金額（「消費税等相当額」といいます。）を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

外国株式マザーファンドの再委託先が受ける報酬は、当該マザーファンドを投資対象とするファンドの委託会社が、当該ファンドに係る信託報酬のうち委託会社が受ける報酬から、毎年1月22日および7月22日から15営業日以内ならびに信託終了のときに支払われ、その報酬額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、当該マザーファンドの信託財産の純資産総額にマザーファンドの受益権総口数に占める当ファンドに属するマザーファンドの受益権口数の割合を乗じて得た額に年0.45%を乗じて得た金額とします。

#### （４）【その他の手数料等】

信託財産に係る監査報酬および当該監査報酬に係る消費税等相当額は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立て替えた立替金の利息および借入金の利息は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

上記の信託事務の処理に要する諸費用には、有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等、外国での資産の保管等に要する費用等が含まれません。

（＊）「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

ご投資家のみなさまにご負担いただく手数料等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

#### （５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

上記以外の場合の課税の取扱いは、次の通りです。

##### 個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

##### １．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

##### ２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益(譲渡益)が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、当ファンドは、益金不算入制度は適用されません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

#### 個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料(税込)は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

#### 収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は平成26年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】

平成26年7月31日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	4,348,964,877	99.80
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		8,560,728	0.20
純資産総額		4,357,525,605	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## a 評価額上位30銘柄

平成26年7月31日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	日本債券マザーファンド	親投資信託 受益証券		1,213,635,479	1.3424 1.3432	1,629,202,395 1,630,155,175		37.41
日本	三菱UFJ日本株アクティ ブマザーファンド	親投資信託 受益証券		581,596,280	1.3915 1.4221	809,291,224 827,088,069		18.98
日本	外国株マザーファンド	親投資信託 受益証券		415,022,526	1.9542 1.9813	811,038,850 822,284,130		18.87
日本	三菱UFJ海外債券アク ティブマザーファンド	親投資信託 受益証券		310,436,190	2.6225 2.6439	814,128,551 820,762,242		18.84
日本	マネー・マーケット・マザー ファンド	親投資信託 受益証券		244,254,259	1.0180 1.0181	248,675,260 248,675,261		5.71

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成26年7月31日現在

種類/業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.80
合計	99.80

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成26年7月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成20年7月22日)	130,638,772 (分配付) 130,638,772 (分配落)	9,512 (分配付) 9,512 (分配落)
第2計算期間末日 (平成21年7月22日)	685,233,194 (分配付) 685,233,194 (分配落)	8,399 (分配付) 8,399 (分配落)
第3計算期間末日 (平成22年7月22日)	997,323,434 (分配付) 997,323,434 (分配落)	8,383 (分配付) 8,383 (分配落)
第4計算期間末日 (平成23年7月22日)	1,590,825,123 (分配付) 1,590,825,123 (分配落)	8,780 (分配付) 8,780 (分配落)
第5計算期間末日 (平成24年7月23日)	2,117,400,183 (分配付) 2,117,400,183 (分配落)	8,520 (分配付) 8,520 (分配落)
第6計算期間末日 (平成25年7月22日)	3,259,640,820 (分配付) 3,259,640,820 (分配落)	10,862 (分配付) 10,862 (分配落)

第7計算期間末日 (平成26年 7月22日)	4,290,633,492 (分配付) 4,290,633,492 (分配落)	11,637 (分配付) 11,637 (分配落)
平成25年 7月末日	3,243,621,280	10,632
8月末日	3,273,175,013	10,580
9月末日	3,389,649,846	10,897
10月末日	3,488,276,970	11,063
11月末日	3,591,891,006	11,376
12月末日	3,854,499,945	11,562
平成26年 1月末日	3,805,010,694	11,305
2月末日	3,886,898,559	11,405
3月末日	3,920,597,823	11,402
4月末日	3,911,256,270	11,359
5月末日	4,076,296,110	11,435
6月末日	4,270,126,116	11,603
7月末日	4,357,525,605	11,734

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円

## 【収益率の推移】

	収益率 (%)
第1計算期間	4.88
第2計算期間	11.70
第3計算期間	0.19
第4計算期間	4.73
第5計算期間	2.96
第6計算期間	27.48
第7計算期間	7.13

(注) 「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	138,128,696	790,140	137,338,556
第2計算期間	732,066,660	53,547,246	815,857,970
第3計算期間	451,527,825	77,734,694	1,189,651,101
第4計算期間	748,266,508	125,984,182	1,811,933,427
第5計算期間	833,407,385	160,036,442	2,485,304,370
第6計算期間	929,756,183	414,103,313	3,000,957,240
第7計算期間	1,076,477,858	390,274,433	3,687,160,665

## &lt; 参考 &gt;

## 「三菱UFJ 日本株アクティブマザーファンド」

## (1) 投資状況

平成26年7月31日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
株式	日本	39,787,245,670	98.92
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		433,910,816	1.08
純資産総額		40,221,156,486	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## a 評価額上位30銘柄

平成26年7月31日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	株式数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	292,200	6,030.00	1,761,966,000		4.46
					6,137.00	1,793,231,400		
日本	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	2,311,700	638.00	1,474,864,600		3.54
					615.60	1,423,082,520		
日本	ソフトバンク	株式	情報・通信業	154,900	7,779.52	1,205,048,570		2.92
					7,572.00	1,172,902,800		
日本	三菱重工業	株式	機械	1,507,000	630.00	949,410,000		2.54
					678.10	1,021,896,700		
日本	三井住友フィナンシャルグループ	株式	銀行業	234,000	4,409.43	1,031,808,328		2.48
					4,260.00	996,840,000		
日本	オムロン	株式	電気機器	184,200	4,255.00	783,771,000		2.12
					4,635.00	853,767,000		
日本	KDDI	株式	情報・通信業	129,000	6,089.00	785,481,000		1.92
					5,997.00	773,613,000		
日本	三井不動産	株式	不動産業	203,000	3,526.00	715,778,000		1.74
					3,444.50	699,233,500		
日本	マツダ	株式	輸送用機器	249,000	2,465.00	613,785,000		1.55
					2,501.00	622,749,000		
日本	日本電産	株式	電気機器	91,200	6,273.00	572,097,600		1.54
					6,777.00	618,062,400		
日本	小糸製作所	株式	電気機器	217,500	2,571.88	559,383,900		1.54
					2,841.00	617,917,500		
日本	日立製作所	株式	電気機器	764,000	736.15	562,418,600		1.54
					808.70	617,846,800		
日本	富士重工業	株式	輸送用機器	206,000	2,838.00	584,628,000		1.52
					2,966.00	610,996,000		
日本	オリックス	株式	その他金融業	360,000	1,674.86	602,950,651		1.52
					1,693.50	609,660,000		
日本	東洋ゴム工業	株式	ゴム製品	318,000	1,741.90	553,924,200		1.49
					1,890.00	601,020,000		
日本	三菱商事	株式	卸売業	274,500	2,142.00	587,979,000		1.49
					2,186.00	600,057,000		
日本	三井物産	株式	卸売業	360,000	1,628.00	586,080,000		1.49
					1,666.00	599,760,000		
日本	三菱マテリアル	株式	非鉄金属	1,550,000	379.68	588,517,838		1.46
					380.00	589,000,000		
日本	セブン&アイ・ホールディングス	株式	小売業	134,000	4,266.00	571,644,000		1.44
					4,330.50	580,287,000		
日本	日本たばこ産業	株式	食料品	158,400	3,655.68	579,059,712		1.44
					3,652.00	578,476,800		
日本	東芝	株式	電気機器	1,251,000	468.00	585,468,000		1.44
					462.00	577,962,000		
日本	東京海上ホールディングス	株式	保険業	175,700	3,413.61	599,772,724		1.43
					3,272.00	574,890,400		
日本	新日鐵住金	株式	鉄鋼	1,815,000	328.69	596,584,390		1.42
					314.10	570,091,500		
日本	ダイキン工業	株式	機械	71,500	6,594.75	471,524,625		1.28
					7,180.00	513,370,000		
日本	コロブラ	株式	情報・通信業	128,000	2,771.73	354,781,440		1.26
					3,960.00	506,880,000		
日本	江崎グリコ	株式	食料品	243,000	1,591.00	386,613,000		1.17
					1,929.00	468,747,000		
日本	パンダイナムコホールディングス	株式	その他製品	161,300	2,407.00	388,249,100		1.06
					2,631.00	424,380,300		

日本	コニカミノルタ	株式	電気機器	376,000	979.00 1,115.00	368,104,000 419,240,000		1.04
日本	富士通	株式	電気機器	514,000	740.00 801.00	380,360,000 411,714,000		1.02
日本	日立金属	株式	鉄鋼	244,000	1,493.00 1,682.00	364,292,000 410,408,000		1.02

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成26年7月31日現在

種類 / 業種別		投資比率 (%)
株式	建設業	2.39
	食料品	4.11
	化学	6.22
	医薬品	2.01
	ゴム製品	1.49
	ガラス・土石製品	1.51
	鉄鋼	3.45
	非鉄金属	1.98
	金属製品	1.38
	機械	6.96
	電気機器	16.65
	輸送用機器	11.89
	精密機器	0.97
	その他製品	1.51
	情報・通信業	8.95
	卸売業	4.25
	小売業	4.44
	銀行業	7.51
	証券、商品先物取引業	0.90
	保険業	1.92
その他金融業	2.43	
不動産業	4.11	
サービス業	1.90	
合計	98.92	

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

#### <参考>

「日本債券マザーファンド」

#### (1) 投資状況

平成26年7月31日現在

(単位：円)

資産の種類	国 / 地域名	時価合計	投資比率 (%)
国債証券	日本	5,234,605,700	58.17
特殊債券	日本	299,952,000	3.33
社債券	日本	3,339,399,000	37.11
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		124,821,537	1.39
純資産総額		8,998,778,237	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## a 評価額上位30銘柄

平成26年7月31日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	券面総額 (千円)	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	第315回利付国債(10年)	国債証券		300,000	106.34 106.3860	319,023,000 319,158,000	1.200000 2021/06/20	3.55
日本	第309回利付国債(10年)	国債証券		300,000	105.31 105.3490	315,945,000 316,047,000	1.100000 2020/06/20	3.51
日本	第12回韓国輸出入銀行	特殊債券		300,000	100.01 99.9840	300,059,000 299,952,000	0.400000 2016/03/14	3.33
日本	第313回利付国債(10年)	国債証券		200,000	106.94 106.9820	213,886,000 213,964,000	1.300000 2021/03/20	2.38
日本	第39回野村ホールディングス	社債券		200,000	101.77 101.7690	203,554,000 203,538,000	0.853000 2018/02/26	2.26
日本	第7回ゴールドマン・サックス・グループ・インク	社債券		200,000	100.81 100.7750	201,632,000 201,550,000	1.790000 2015/02/03	2.24
日本	第10回JPMorgan・チェース・アンド・カンパニー	社債券		200,000	100.43 100.4180	200,870,000 200,836,000	0.462000 2016/06/13	2.23
日本	第4回ピー・エヌ・ピー・パリバ	社債券		200,000	100.39 100.3770	200,790,000 200,754,000	0.530000 2016/09/13	2.23
日本	第24回三菱UFJリース	社債券		200,000	100.21 100.1900	200,436,000 200,380,000	0.278000 2016/08/30	2.23
日本	第321回利付国債(10年)	国債証券		170,000	104.92 104.9830	178,370,800 178,471,100	1.000000 2022/03/20	1.98
日本	第328回利付国債(10年)	国債証券		160,000	101.41 101.4550	162,268,800 162,328,000	0.600000 2023/03/20	1.80
日本	第136回利付国債(20年)	国債証券		150,000	106.05 106.2050	159,088,500 159,307,500	1.600000 2032/03/20	1.77
日本	第330回利付国債(10年)	国債証券		150,000	102.89 102.9330	154,345,500 154,399,500	0.800000 2023/09/20	1.72
日本	第326回利付国債(10年)	国債証券		150,000	102.39 102.4310	153,597,000 153,646,500	0.700000 2022/12/20	1.71
日本	第118回利付国債(20年)	国債証券		130,000	113.72 113.8570	147,839,900 148,014,100	2.000000 2030/06/20	1.64
日本	第147回利付国債(20年)	国債証券		140,000	103.92 103.9990	145,493,600 145,598,600	1.600000 2033/12/20	1.62
日本	第104回利付国債(20年)	国債証券		120,000	115.90 116.0190	139,087,200 139,222,800	2.100000 2028/06/20	1.55
日本	第325回利付国債(10年)	国債証券		120,000	103.32 103.3520	123,987,600 124,022,400	0.800000 2022/09/20	1.38
日本	第132回利付国債(20年)	国債証券		110,000	107.89 108.0440	118,688,900 118,848,400	1.700000 2031/12/20	1.32
日本	第20回利付国債(30年)	国債証券		100,000	118.43 118.6130	118,439,000 118,613,000	2.500000 2035/09/20	1.32
日本	第26回利付国債(30年)	国債証券		100,000	116.49 116.5810	116,498,000 116,581,000	2.400000 2037/03/20	1.30
日本	第99回利付国債(20年)	国債証券		100,000	115.95 116.1310	115,952,000 116,131,000	2.100000 2027/12/20	1.29
日本	第114回利付国債(20年)	国債証券		100,000	115.37 115.5850	115,379,000 115,585,000	2.100000 2029/12/20	1.28
日本	第80回利付国債(20年)	国債証券		100,000	115.53 115.5510	115,532,000 115,551,000	2.100000 2025/06/20	1.28
日本	第123回利付国債(20年)	国債証券		100,000	114.85 114.9940	114,857,000 114,994,000	2.100000 2030/12/20	1.28
日本	第383回東北電力	社債券		100,000	108.80 108.7210	108,802,000 108,721,000	2.900000 2017/12/25	1.21
日本	第306回利付国債(10年)	国債証券		100,000	106.85 106.8520	106,850,000 106,852,000	1.400000 2020/03/20	1.19
日本	第5回利付国債(40年)	国債証券		100,000	106.71 106.6390	106,710,800 106,639,000	2.000000 2052/03/20	1.19
日本	第469回東北電力	社債券		100,000	106.40 106.4800	106,408,000 106,480,000	1.543000 2023/06/23	1.18
日本	第145回利付国債(20年)	国債証券		100,000	106.40 106.3040	106,409,000 106,304,000	1.700000 2033/06/20	1.18

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成26年7月31日現在

種類 / 業種別	投資比率(%)
国債証券	58.17
特殊債券	3.33
社債券	37.11
合計	98.61

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## &lt;参考&gt;

「外国株式マザーファンド」

## (1) 投資状況

平成26年7月31日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
株式	アメリカ	4,289,940,629	64.93
	イギリス	721,790,311	10.92
	スイス	425,484,406	6.44
	デンマーク	208,317,232	3.15
	香港	177,262,119	2.68
	イタリア	123,201,691	1.86
	フランス	119,183,651	1.80
	オランダ	92,548,637	1.40
	フィンランド	89,007,442	1.35
	ルクセンブルグ	65,520,019	0.99
	ドイツ	58,902,734	0.89
	ベルギー	43,793,844	0.66
	スウェーデン	28,492,850	0.43
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		163,466,388	2.50
純資産総額		6,606,911,953	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成26年7月31日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	株式数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
アメリカ	CHEVRON CORP	株式	エネルギー	19,636	13,503.17 13,630.71	265,148,373 267,652,631		4.05
イギリス	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	株式	エネルギー	62,418	4,181.22 4,145.55	261,037,693 258,756,939		3.92
アメリカ	DANAHER CORP	株式	資本財	28,089	7,729.17 7,628.38	217,104,866 214,273,692		3.24
デンマーク	NOVO NORDISK A/S-B	株式	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	43,777	4,577.49 4,758.60	200,389,042 208,317,232		3.15
アメリカ	NEWELL RUBBERMAID INC	株式	耐久消費財・ アパレル	61,670	3,203.77 3,251.08	197,576,958 200,494,627		3.03
アメリカ	TIME WARNER INC	株式	メディア	22,563	8,984.97 8,689.79	202,728,013 196,067,878		2.97
アメリカ	ACTAVIS PLC	株式	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	8,834	22,228.97 22,169.31	196,370,725 195,843,750		2.96
イギリス	ASTRAZENECA PLC	株式	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	24,469	7,638.60 7,582.05	186,908,903 185,525,180		2.81
アメリカ	DISCOVERY COMMUNICATIONS-A	株式	メディア	20,875	8,663.05 8,609.57	180,841,283 179,724,846		2.72
アメリカ	HOME DEPOT INC	株式	小売	21,286	8,198.17 8,409.01	174,506,321 178,994,314		2.71
アメリカ	CITIGROUP INC	株式	銀行	34,132	5,090.04 5,142.50	173,744,767 175,523,810		2.66
スイス	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN	株式	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	5,716	29,818.72 30,203.77	170,443,832 172,644,777		2.61

アメリカ	AMETEK INC	株式	資本財	29,992	5,344.08 5,161.01	160,279,827 154,789,101	2.34
スイス	CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	株式	耐久消費財・ アパレル	15,027	10,249.12 9,977.32	154,013,601 149,929,262	2.27
香港	SANDS CHINA LTD	株式	消費者サービス	181,600	736.48 768.33	133,745,676 139,529,272	2.11
イギリス	IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	株式	食品・飲料・ タバコ	30,630	4,605.78 4,518.78	141,075,041 138,410,231	2.09
アメリカ	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	株式	各種金融	9,953	13,224.45 13,138.05	131,622,980 130,763,101	1.98
アメリカ	AUTOZONE INC	株式	小売	2,365	52,985.23 53,671.24	125,310,079 126,932,492	1.92
アメリカ	COMCAST CORP-CLASS A	株式	メディア	21,554	5,535.38 5,698.91	119,309,731 122,834,489	1.86
アメリカ	GOOGLE INC-CL C	株式	ソフトウェア・ サービス	1,968	60,626.98 60,416.14	119,313,915 118,898,977	1.80
アメリカ	APACHE CORP	株式	エネルギー	11,283	10,136.89 10,417.67	114,374,597 117,542,643	1.78
アメリカ	TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	株式	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	20,751	5,584.75 5,644.40	115,889,251 117,127,110	1.77
アメリカ	MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	株式	消費者サービス	17,236	6,682.16 6,727.41	115,173,787 115,953,785	1.76
アメリカ	HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	株式	保険	32,213	3,722.14 3,551.41	119,901,344 114,401,586	1.73
アメリカ	JPMORGAN CHASE & CO	株式	銀行	18,796	5,989.98 6,058.89	112,587,739 113,882,962	1.72
アメリカ	CERNER CORP	株式	ヘルスケア機器・ サービス	19,041	5,563.15 5,844.96	105,928,062 111,293,988	1.68
アメリカ	CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	株式	各種金融	13,011	8,425.47 8,388.44	109,623,816 109,142,070	1.65
アメリカ	COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	株式	ソフトウェア・ サービス	20,906	5,075.64 5,138.38	106,111,486 107,423,097	1.63
アメリカ	INTUIT INC	株式	ソフトウェア・ サービス	12,533	8,379.18 8,566.37	105,016,382 107,362,396	1.63
スイス	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	株式	各種金融	36,160	2,954.69 2,845.97	106,841,680 102,910,365	1.56

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成26年7月31日現在

種類 / 業種別		投資比率(%)
株式	エネルギー	11.14
	素材	1.97
	資本財	7.53
	商業・専門サービス	0.51
	運輸	1.42
	耐久消費財・アパレル	5.30
	消費者サービス	3.87
	メディア	9.17
	小売	4.63
	食品・飲料・タバコ	4.01
	家庭用品・パーソナル用品	1.51
	ヘルスケア機器・サービス	3.18
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	14.80
	銀行	9.17
	各種金融	7.09
	保険	2.30
	ソフトウェア・サービス	6.58
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.59
	半導体・半導体製造装置	0.75
	合計	97.53

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

&lt; 参考 &gt;

「三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド」

(1) 投資状況

平成26年7月31日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	26,327,241,675	33.13
	イタリア	18,070,492,570	22.74
	スペイン	12,231,348,480	15.39
	イギリス	8,269,689,300	10.41
	ベルギー	2,379,158,340	2.99
	フランス	2,340,505,440	2.95
	カナダ	1,420,469,808	1.79
	オーストラリア	1,287,661,925	1.62
	ポーランド	880,589,452	1.11
	メキシコ	854,733,840	1.08
	マレーシア	496,447,591	0.62
	スウェーデン	433,421,650	0.55
	南アフリカ	432,756,117	0.54
	シンガポール	347,250,922	0.44
	オランダ	320,605,480	0.40
	ドイツ	241,194,785	0.30
ノルウェー	238,579,285	0.30	
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		2,891,354,793	3.64
純資産総額		79,463,501,453	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成26年7月31日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	券面総額	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)	償還期限 (年/月/日)	
アメリカ	0.125 T-NOTE 150430	国債証券		47,000,000.00	10,279.90 10,287.8122	4,831,554,880 4,835,271,779	0.125000 2015/04/30	6.08
スペイン	5.5 SPAIN GOVT 210430	国債証券		22,000,000.00	15,636.93 17,085.8220	3,440,124,636 3,758,880,840	5.500000 2021/04/30	4.73
イタリア	5.5 ITALY GOVT 221101	国債証券		20,000,000.00	15,601.71 17,039.6590	3,120,343,200 3,407,931,800	5.500000 2022/11/01	4.29
アメリカ	3.125 T-NOTE 170131	国債証券		30,000,000.00	11,010.22 10,880.0033	3,303,067,926 3,264,000,994	3.125000 2017/01/31	4.11
イタリア	4.25 ITALY GOVT 200301	国債証券		20,000,000.00	14,728.39 15,822.1960	2,945,678,944 3,164,439,200	4.250000 2020/03/01	3.98
イタリア	4.5 ITALY GOVT 180801	国債証券		20,000,000.00	15,535.02 15,635.4770	3,107,004,160 3,127,095,400	4.500000 2018/08/01	3.94
スペイン	5.9 SPAIN GOVT 260730	国債証券		17,000,000.00	16,515.24 17,867.8370	2,807,590,942 3,037,532,290	5.900000 2026/07/30	3.82
イギリス	4.75 GILT 200307	国債証券		14,000,000.00	20,009.56 19,853.4000	2,801,339,100 2,779,476,000	4.750000 2020/03/07	3.50
イタリア	4.75 ITALY GOVT 280901	国債証券		16,000,000.00	15,127.10 16,157.7390	2,420,337,114 2,585,238,240	4.750000 2028/09/01	3.25
アメリカ	0.375 T-NOTE 160315	国債証券		25,000,000.00	10,285.48 10,285.0000	2,571,370,527 2,571,250,000	0.375000 2016/03/15	3.24
アメリカ	4.75 T-NOTE 170815	国債証券		22,000,000.00	11,607.83 11,416.3500	2,553,723,074 2,511,597,000	4.750000 2017/08/15	3.16
アメリカ	2.75 T-NOTE 240215	国債証券		23,000,000.00	10,474.99 10,481.0578	2,409,249,197 2,410,643,296	2.750000 2024/02/15	3.03
イタリア	5 ITALY GOVT 400901	国債証券		13,000,000.00	14,835.12 16,448.4970	1,928,566,120 2,138,304,610	5.000000 2040/09/01	2.69
イギリス	4.25 GILT 551207	国債証券		10,000,000.00	20,435.04 21,363.7200	2,043,504,720 2,136,372,000	4.250000 2055/12/07	2.69
イタリア	5.5 ITALY GOVT 220901	国債証券		12,000,000.00	15,907.01 17,048.6160	1,908,841,428 2,045,833,920	5.500000 2022/09/01	2.57
スペイン	4.3 SPAIN GOVT 191031	国債証券		12,000,000.00	14,714.97 15,886.2730	1,765,796,760 1,906,352,760	4.300000 2019/10/31	2.40



アメリカ	3.125 T-NOTE 190515	国債証券	15,000,000.00	11,049.17 10,948.7039	1,657,376,325 1,642,305,585	3.125000 2019/05/15	2.07
ベルギー	3.75 BEL GOVT 200928	国債証券	10,000,000.00	15,604.47 16,299.6730	1,560,447,200 1,629,967,300	3.750000 2020/09/28	2.05
スペイン	4.4 SPAIN GOVT 231031	国債証券	10,000,000.00	15,368.02 16,019.2500	1,536,802,098 1,601,925,000	4.400000 2023/10/31	2.02
イタリア	4.5 ITALY GOVT 240301	国債証券	10,000,000.00	15,805.16 16,016.4940	1,580,516,392 1,601,649,400	4.500000 2024/03/01	2.02
アメリカ	1.75 T-NOTE 230515	国債証券	15,000,000.00	9,569.95 9,703.2546	1,435,493,520 1,455,488,203	1.750000 2023/05/15	1.83
イギリス	6 GILT 281207	国債証券	6,000,000.00	23,225.23 23,630.9400	1,393,513,800 1,417,856,400	6.000000 2028/12/07	1.78
アメリカ	3.125 T-NOTE 210515	国債証券	12,000,000.00	11,004.25 10,911.7421	1,320,510,434 1,309,409,062	3.125000 2021/05/15	1.65
オーストラリア	5.75 AUST GOVT 210515	国債証券	11,600,000.00	11,119.90 11,100.5338	1,289,908,659 1,287,661,925	5.750000 2021/05/15	1.62
スペイン	4.9 SPAIN GOVT 400730	国債証券	7,000,000.00	14,522.15 16,441.6070	1,016,550,600 1,150,912,490	4.900000 2040/07/30	1.45
アメリカ	8.75 T-BOND 200515	国債証券	8,000,000.00	14,508.27 14,149.1066	1,160,662,250 1,131,928,531	8.750000 2020/05/15	1.42
イギリス	4.75 GILT 150907	国債証券	6,000,000.00	18,419.55 18,171.6900	1,105,173,180 1,090,301,400	4.750000 2015/09/07	1.37
アメリカ	3.875 T-BOND 400815	国債証券	9,000,000.00	10,415.16 11,455.7222	937,365,257 1,031,015,003	3.875000 2040/08/15	1.30
アメリカ	1.75 T-NOTE 220515	国債証券	10,000,000.00	9,618.53 9,855.1191	961,853,200 985,511,914	1.750000 2022/05/15	1.24
フランス	4.25 O.A.T 190425	国債証券	6,000,000.00	16,034.27 16,252.8210	962,056,212 975,169,260	4.250000 2019/04/25	1.23

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成26年7月31日現在

種類 / 業種別	投資比率 (%)
国債証券	96.36
合計	96.36

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

#### < 参考 >

「マネー・マーケット・マザーファンド」

#### (1) 投資状況

平成26年7月31日現在

(単位: 円)

資産の種類	国 / 地域名	時価合計	投資比率 (%)
国債証券	日本	2,099,923,600	84.15
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		395,607,502	15.85
純資産総額		2,495,531,102	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### (2) 投資資産

##### 投資有価証券の主要銘柄

##### a 評価額上位30銘柄

平成26年7月31日現在

国 / 地域	銘柄	種類	業種	券面総額 (千円)	上段: 帳簿価額 下段: 評価額		利率 (%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)		
日本	第456回国庫短期証券	国債証券		300,000	99.99	299,975,700	2014/09/08	12.02
					99.9969	299,990,700		
日本	第459回国庫短期証券	国債証券		300,000	99.99	299,978,400	2014/09/16	12.02
					99.9962	299,988,600		
日本	第461回国庫短期証券	国債証券		300,000	99.99	299,981,700	2014/09/22	12.02
					99.9957	299,987,100		
日本	第462回国庫短期証券	国債証券		300,000	99.99	299,978,000	2014/09/29	12.02
					99.9953	299,985,900		

日本	第452回国庫短期証券	国債証券		200,000	99.99 99.9986	199,982,600 199,997,200	2014/08/18	8.01
日本	第449回国庫短期証券	国債証券		100,000	99.99 99.9993	99,992,700 99,999,300	2014/08/04	4.01
日本	第450回国庫短期証券	国債証券		100,000	99.99 99.9993	99,992,000 99,999,300	2014/08/11	4.01
日本	第454回国庫短期証券	国債証券		100,000	99.99 99.9980	99,990,900 99,998,000	2014/08/25	4.01
日本	第455回国庫短期証券	国債証券		100,000	99.98 99.9975	99,988,000 99,997,500	2014/09/01	4.01
日本	第465回国庫短期証券	国債証券		100,000	99.99 99.9941	99,993,600 99,994,100	2014/10/14	4.01
日本	第468回国庫短期証券	国債証券		100,000	99.99 99.9930	99,993,100 99,993,000	2014/10/27	4.01
日本	第469回国庫短期証券	国債証券		100,000	99.99 99.9929	99,992,700 99,992,900	2014/11/04	4.01

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成26年7月31日現在

種類 / 業種別	投資比率 (%)
国債証券	84.15
合計	84.15

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

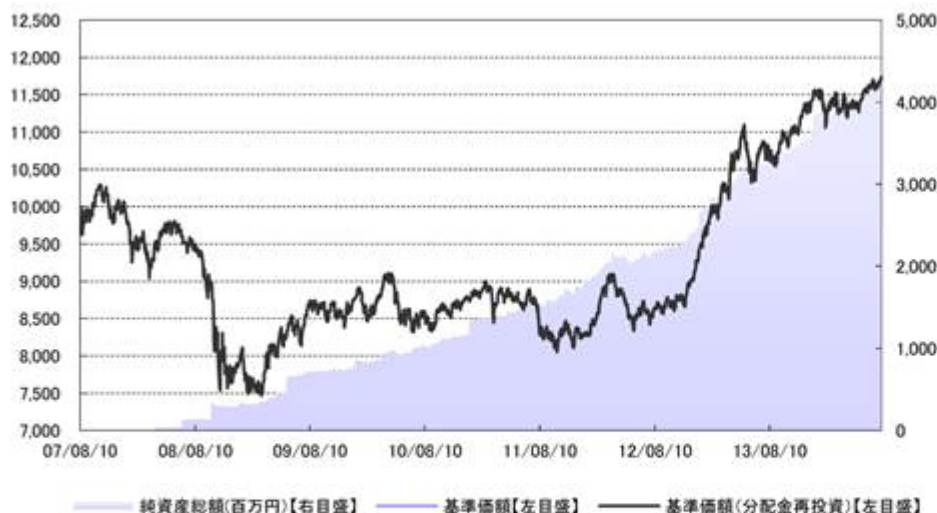
#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[参考情報]

## 運用実績

### 1 基準価額・純資産の推移(設定日～2014年7月31日)



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したもものとして計算

### 2 分配の推移

2014年7月	0円
2013年7月	0円
2012年7月	0円
2011年7月	0円
2010年7月	0円
2009年7月	0円
設定来累計	0円

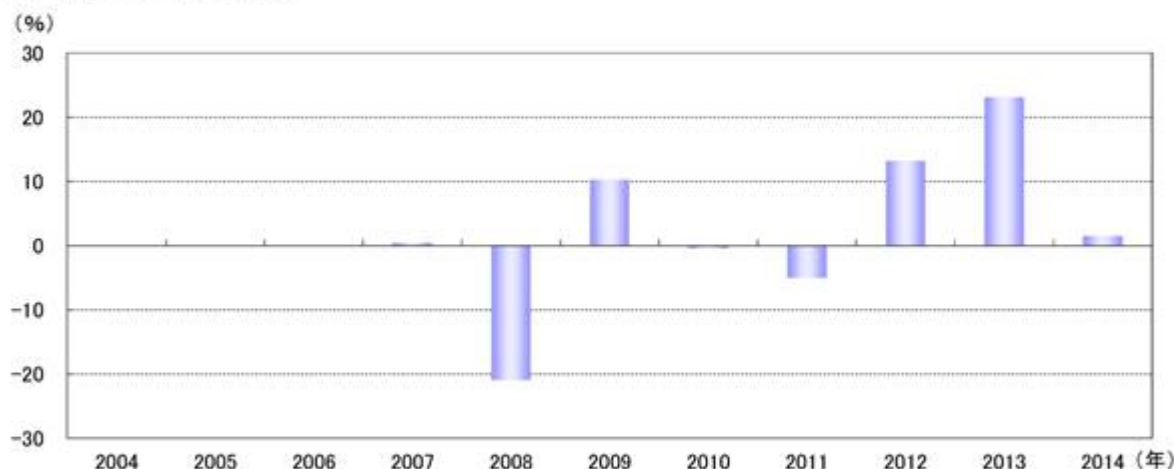
・分配金は1万口当たり、税引前

### 3 主要な資産の状況(2014年7月31日現在)

資産別構成	比率	通貨別構成	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	18.8%	円	62.8%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	0.8%
国内債券	41.7%	アメリカドル	18.9%	CHEVRON CORP	株式	エネルギー	アメリカ	0.8%
外国株式	18.4%	ユーロ	10.2%	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	株式	エネルギー	イギリス	0.7%
外国債券	18.2%	イギリスポンド	4.1%	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	日本	0.7%
		スイスフラン	1.2%	DANAHER CORP	株式	資本財	アメリカ	0.6%
		デンマーククローネ	0.6%	第315回利付国債(10年)	債券	国債	日本	1.3%
		香港ドル	0.5%	第309回利付国債(10年)	債券	国債	日本	1.3%
		カナダドル	0.4%	第12回韓国輸出入銀行	債券	特殊債	日本	1.2%
コールローン他 (負債控除後)	2.9%	その他	1.3%	0.125 T-NOTE 150430	債券	国債	アメリカ	1.1%
合計	100.0%	合計	100.0%	5.5 SPAIN GOVT 210430	債券	国債	スペイン	0.9%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・投資信託証券(REITを含む)の組み入れがある場合、株式に含めて表示

### 4 年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2007年は設定日から年末までの、2014年は7月31日までの収益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

## 第2【管理及び運営】

## 1【申込（販売）手続等】

申込みの受付	原則として、いつでも申込みができます。
申込単位	1円以上1円単位
申込価額	申込受付日の翌営業日の基準価額
申込価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
申込価額の照会方法	申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。 また、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) ホームページアドレス <a href="http://www.am.mufg.jp/">http://www.am.mufg.jp/</a>
申込手数料	ありません。
申込方法	取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。 取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。 なお、取得申込者と販売会社との間で別に定める累積投資契約（販売会社によっては別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を使用する場合があります、この場合は当該別の名称に読み替えます。）を締結するものとします。 取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。
申込受付時間	原則、午後3時までに受け付けた取得申込み（当該申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを）を当日の申込みとします。当該時刻を過ぎての申込みは、翌営業日に受け付けたものとして取り扱います。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。
その他	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みを取り消すことがあります。

## 2【換金（解約）手続等】

解約の受付	原則として、いつでも解約の請求ができます。
解約単位	1口単位
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額
信託財産留保額	ありません。
解約価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
解約価額の照会方法	解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。 なお、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) ホームページアドレス <a href="http://www.am.mufg.jp/">http://www.am.mufg.jp/</a>
支払開始日	原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。
解約請求受付時間	原則、午後3時までに受け付けた解約請求（当該解約請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを）を当日の請求とします。当該時刻を過ぎての請求は、翌営業日に受け付けたものとして取り扱います。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

その他	<p>委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。</p> <p>委託会社は、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。</p> <p>受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。</p>
-----	---

換金の詳細については販売会社にご確認ください。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額の算出方法	<p>基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数</p> <p>なお、当ファンドでは1万口当たりの価額で表示されます。</p> <p>(注)「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。</p> <p>(主な評価方法)</p> <p>マザーファンド：計算日における基準価額で評価します。</p> <p>株式：原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場(外国で取引されているものについては、原則として、外国金融商品市場における計算時に知りうる直近の日の最終相場)で評価します。</p> <p>公社債等：原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、第一種金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。</p> <p>外貨建資産：原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。</p> <p>外国為替予約取引：原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。</p>
基準価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
基準価額の照会方法	<p>基準価額は、販売会社にてご確認ください。</p> <p>また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。</p> <p>なお、下記においてもご照会いただけます。</p> <p>三菱UFJ投信株式会社          お客様専用フリーダイヤル 0120-151034          (受付時間：毎営業日の9:00～17:00)          ホームページアドレス <a href="http://www.am.mufg.jp/">http://www.am.mufg.jp/</a></p>

#### (2)【保管】

受益証券の保管	該当事項はありません。
---------	-------------

## (3) 【信託期間】

信託期間	平成19年8月10日から無期限 ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。
------	---

## (4) 【計算期間】

計算期間	原則として、毎年7月23日から翌年7月22日まで 上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日が休業日のとき、各計算期間終了日は、この該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとし、ただし、最終計算期間の終了日はファンドの信託期間終了日とします。
------	---

## (5) 【その他】

ファンドの償還条件等	委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還） ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。 委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。
信託約款の変更	委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。委託会社は、信託約款を変更しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。
ファンドの償還等に関する開示方法	委託会社は、ファンドの任意償還または信託約款の変更のうち重大な内容の変更を行おうとする場合、あらかじめその旨およびその内容を公告し、かつ、原則としてこれらの事項を記載した書面を受益者に交付します（ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。）。この公告および書面には、原則として、受益者で異議のあるものは一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。
異議申立ておよび反対者の買取請求権	受益者は、委託会社がファンドの任意償還または信託約款について重大な内容の変更を行おうとする場合、原則として、一定の期間（1ヵ月以上）内に委託会社に対して異議を述べるすることができます。異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。なお、一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、ファンドの償還または信託約款の変更を行いません。その場合、償還しない旨または信託約款を変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、原則として、これらの事項を記載した書面を受益者に交付します（ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。）。
関係法人との契約の更改	委託会社と販売会社との間で締結された「募集・販売の取扱い等に関する契約」の期間は、契約締結日から1ヵ年とし、期間満了3ヵ月前までに相手方に対し、何らの意思表示のないときは、同一の条件で契約を更新するものとし、その後も同様とします。 委託会社と再委託先との間で締結された契約は、契約締結の日から1年間とし、期間満了の6ヵ月前までに相手方に対し書面による契約終了の申し出がない限り、1年間自動的に延長されるものとし、その後もまた同様とします。

運用報告書	委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、運用報告書(平成26年12月以降は交付運用報告書)を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更等があった場合は、その内容を運用報告書に記載します。
委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い	委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。
受託会社の辞任および解任に伴う取扱い	受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。
信託事務処理の再信託	受託会社は、ファンドの信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託します。日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。
公告	委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 <a href="http://www.am.mufg.jp/">http://www.am.mufg.jp/</a> なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

## 信託約款（平成26年12月1日適用予定）の変更内容について

平成26年12月1日適用で下記の内容等の約款変更を行う予定です。下記の表は、この場合の信託約款の変更内容について記載しております。

（下線部\_\_\_\_\_は変更部分を、「」は該当する条文を示します。）

変更前（旧）	変更後（新）
<新設>	<p>（運用報告書に記載すべき事項の提供）</p> <p>第 条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、当該運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供します。</p> <p>前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付します。</p>

## 4【受益者の権利等】

受益者の権利の主な内容は以下の通りです。

収益分配金に対する請求権	<p>受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分にに応じて請求する権利を有します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収益分配金は、原則として毎計算期間の終了日（決算日）の翌営業日に、累積投資契約に基づいて再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。詳しくは販売会社にご確認ください。</li> </ul>
償還金に対する請求権	<p>受益者は、持分にに応じて償還金を請求する権利を有します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・償還金は、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始します。</li> <li>・償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。</li> <li>・受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。</li> </ul>
換金（解約）請求権	<p>受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約を請求する権利を有します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・解約代金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。</li> </ul> <p>（「2 換金（解約）手続等」をご参照ください。）</p>



### 第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間(平成25年7月23日から平成26年7月22日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【三菱UFJDC金利連動アロケーション型バランスファンド】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第6期 [平成25年7月22日現在]	第7期 [平成26年7月22日現在]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	12,495,696	21,468,576
親投資信託受益証券	3,257,361,626	4,282,390,364
未収入金	38,416	70,640
未収利息	22	32
流動資産合計	3,269,895,760	4,303,929,612
資産合計	3,269,895,760	4,303,929,612
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	840,643	563,840
未払受託者報酬	779,855	1,054,704
未払委託者報酬	8,578,344	11,601,697
その他未払費用	56,098	75,879
流動負債合計	10,254,940	13,296,120
負債合計	10,254,940	13,296,120
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,300,957,240	1,368,716,665
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	258,683,580	603,472,827
(分配準備積立金)	572,491,902	748,310,950
元本等合計	3,259,640,820	4,290,633,492
純資産合計	3,259,640,820	4,290,633,492
負債純資産合計	3,269,895,760	4,303,929,612

## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第 6 期 自 平成24年 7月24日 至 平成25年 7月22日	第 7 期 自 平成25年 7月23日 至 平成26年 7月22日
<b>営業収益</b>		
受取利息	8,038	9,396
有価証券売買等損益	668,274,204	277,838,343
<b>営業収益合計</b>	<b>668,282,242</b>	<b>277,847,739</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	1,395,532	1,972,549
委託者報酬	15,350,721	21,697,972
その他費用	100,361	141,904
<b>営業費用合計</b>	<b>16,846,614</b>	<b>23,812,425</b>
営業利益	651,435,628	254,035,314
経常利益	651,435,628	254,035,314
当期純利益	651,435,628	254,035,314
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	56,532,877	14,010,322
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	367,904,187	258,683,580
剰余金増加額又は欠損金減少額	55,283,748	139,895,733
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	55,283,748	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	139,895,733
剰余金減少額又は欠損金増加額	23,598,732	35,131,478
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	35,131,478
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	23,598,732	-
分配金	2 -	2 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	258,683,580	603,472,827

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

## (貸借対照表に関する注記)

	第 6 期 [ 平成25年7月22日現在 ]	第 7 期 [ 平成26年7月22日現在 ]
1 期首元本額	2,485,304,370円	3,000,957,240円
期中追加設定元本額	929,756,183円	1,076,477,858円
期中一部解約元本額	414,103,313円	390,274,433円
2 受益権の総数	3,000,957,240口	3,687,160,665口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0862円 (10,862円)	1.1637円 (11,637円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 6 期 (自 平成24年7月24日 至 平成25年7月22日)

## 1 運用に係る権限を委託するための費用

「外国株式マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、親投資信託の純資産総額に親投資信託の受益権総口数に占める当投資信託に属する受益権口数の割合に乗じて得た額に対し年10,000分の45の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

## 2 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	51,942,879円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	465,837,312円
収益調整金額	C	85,523,786円
分配準備積立金額	D	54,711,711円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	658,015,688円
当ファンドの期末残存口数	F	3,000,957,240口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,192円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

第 7 期 (自 平成25年7月23日 至 平成26年7月22日)

## 1 運用に係る権限を委託するための費用

「外国株式マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、親投資信託の純資産総額に親投資信託の受益権総口数に占める当投資信託に属する受益権口数の割合に乗じて得た額に対し年10,000分の45の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

## 2 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	61,227,076円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	178,797,916円
収益調整金額	C	301,382,343円
分配準備積立金額	D	508,285,958円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,049,693,293円
当ファンドの期末残存口数	F	3,687,160,665口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,846円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

## (金融商品に関する注記)

## 1 金融商品の状況に関する事項

区 分	第 6 期 ( 自 平成24年 7月24日 至 平成25年 7月22日 )	第 7 期 ( 自 平成25年 7月23日 至 平成26年 7月22日 )
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左

3 金融商品に係るリスク管理体制	親投資信託受益証券は、外貨の決済のために為替予約取引を利用してあります。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。	同 左
	また、親投資信託受益証券に係るデリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同 左
	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。	同 左
	また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左
	親投資信託受益証券は、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同 左

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 6 期 [ 平成25年7月22日現在 ]	第 7 期 [ 平成26年7月22日現在 ]
	1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第 6 期 [ 平成25年7月22日現在 ]	第 7 期 [ 平成26年7月22日現在 ]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	599,310,095	271,818,466
合計	599,310,095	271,818,466

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項  
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評 価 額	備 考
親投資信託受益証券	三菱UFJ 日本株アクティブマザーファンド	583,176,166	811,489,634	
	三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド	307,668,319	806,829,399	
	日本債券マザーファンド	1,200,685,595	1,611,800,342	
	外国株式マザーファンド	412,774,553	806,602,754	
	マネー・マーケット・マザーファンド	241,300,693	245,668,235	
	親投資信託受益証券 小計	2,745,605,326	4,282,390,364	
	合計	2,745,605,326	4,282,390,364	

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

## &lt;参考&gt;

当ファンドは親投資信託受益証券を主要投資対象としております。  
貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券の状況は以下の通りです。

「三菱UFJ 日本株アクティブマザーファンド」の状況  
 なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

## (1) 貸借対照表

	[ 平成25年7月22日現在 ]	[ 平成26年7月22日現在 ]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	604,427,622	466,648,882
株式	42,723,187,500	39,065,201,230
未収入金	1,040,788,553	437,499,432
未収配当金	35,310,500	12,228,400
未収利息	1,065	708
流動資産合計	44,403,715,240	39,981,578,652
資産合計	44,403,715,240	39,981,578,652
負債の部		
流動負債		
未払金	830,948,977	277,942,162
未払解約金	214,919,274	66,029,752
流動負債合計	1,045,868,251	343,971,914
負債合計	1,045,868,251	343,971,914
純資産の部		
元本等		
元本	1 33,297,611,811	28,485,856,375
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	10,060,235,178	11,151,750,363
元本等合計	43,357,846,989	39,637,606,738
純資産合計	43,357,846,989	39,637,606,738
負債純資産合計	44,403,715,240	39,981,578,652

(注1) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年6月21日から翌年6月20日までであります。

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
-------------------	---

## (貸借対照表に関する注記)

	[ 平成25年7月22日現在 ]	[ 平成26年7月22日現在 ]
1 期首		
期首元本額	平成24年7月24日 41,833,981,549円	平成25年7月23日 33,297,611,811円
期首からの追加設定元本額	1,833,604,664円	1,455,657,500円
期首からの一部解約元本額	10,369,974,402円	6,267,412,936円
元本の内訳*		
三菱UFJ 日本株アクティブオープン	9,913,045,724円	8,464,722,434円
三菱UFJ 日本株アクティブオープン(確定拠出年金)	9,823,525,351円	9,274,154,633円
三菱UFJ バランスインカムオープン(毎月決算型)	11,968,321,350円	9,325,751,110円
三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンド	487,462,087円	583,176,166円
三菱UFJ 日本株アクティブファンドVA(適格機関投資家限定)	1,105,257,299円	838,052,032円
(合計)	33,297,611,811円	28,485,856,375円
2 受益権の総数	33,297,611,811口	28,485,856,375口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3021円 (13,021円)	1.3915円 (13,915円)

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (金融商品に関する注記)

## 1 金融商品の状況に関する事項

区分	(自平成24年7月24日 至平成25年7月22日)	(自平成25年7月23日 至平成26年7月22日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左

3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。	同 左
------------------	--	-----

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	[ 平成25年7月22日現在 ]	[ 平成26年7月22日現在 ]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同 左
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。	同 左

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	[ 平成25年7月22日現在 ]	[ 平成26年7月22日現在 ]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	4,076,242,120	281,340,510
合計	4,076,242,120	281,340,510

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

(単位:円)

コード	銘 柄 銘 柄 名	株式数	評 価 額		備 考
			単 価	金 額	
1719	安藤・間	314,000	631.00	198,134,000	
1801	大成建設	707,000	590.00	417,130,000	
1926	ライト工業	499,100	735.00	366,838,500	
2206	江崎グリコ	250,000	1,618.00	404,500,000	
2267	ヤクルト本社	37,400	5,310.00	198,594,000	
2501	サッポロホールディングス	442,000	430.00	190,060,000	
2809	キューピー	113,000	1,847.00	208,711,000	
2914	日本たばこ産業	158,400	3,741.00	592,574,400	
4008	住友精化	255,000	709.00	180,795,000	
4114	日本触媒	132,000	1,297.00	171,204,000	
4183	三井化学	1,389,000	265.00	368,085,000	
4205	日本ゼオン	182,000	1,028.00	187,096,000	
4452	花王	90,500	4,230.00	382,815,000	
4613	関西ペイント	221,000	1,725.00	381,225,000	
4901	富士フイルムホールディングス	133,700	2,896.50	387,262,050	
8113	ユニ・チャーム	64,300	6,355.00	408,626,500	
4516	日本新薬	67,000	2,874.00	192,558,000	
4559	ゼリア新薬工業	159,700	2,541.00	405,797,700	
4565	そーせいグループ	52,500	4,250.00	223,125,000	
5105	東洋ゴム工業	323,000	1,843.00	595,289,000	
5333	日本碍子	82,000	2,420.00	198,440,000	
5334	日本特殊陶業	132,000	2,909.00	383,988,000	
5401	新日鐵住金	1,775,000	313.10	555,752,500	
5413	日新製鋼	288,000	1,274.00	366,912,000	
5486	日立金属	252,000	1,637.00	412,524,000	
5711	三菱マテリアル	1,550,000	380.00	589,000,000	
5741	U A C J	515,000	395.00	203,425,000	
3436	S U M C O	215,000	938.00	201,670,000	
5938	L I X I Lグループ	136,700	2,648.00	361,981,600	
6273	S M C	21,000	27,175.00	570,675,000	



6301	小松製作所	160,700	2,318.00	372,502,600	
6326	クボタ	200,000	1,353.50	270,700,000	
6361	荏原製作所	286,000	643.00	183,898,000	
6367	ダイキン工業	72,000	6,854.00	493,488,000	
6463	T P R	84,000	2,483.00	208,572,000	
7011	三菱重工業	1,542,000	653.20	1,007,234,400	
4902	コニカミノルタ	383,000	1,029.00	394,107,000	
6501	日立製作所	794,000	771.10	612,253,400	
6502	東芝	1,261,000	468.00	590,148,000	
6594	日本電産	92,700	6,714.00	622,387,800	
6645	オムロン	184,200	4,210.00	775,482,000	
6701	日本電気	530,000	389.00	206,170,000	
6702	富士通	524,000	790.60	414,274,400	
6762	T D K	80,500	5,000.00	402,500,000	
6770	アルプス電気	139,000	1,448.00	201,272,000	
6954	ファナック	21,500	17,330.00	372,595,000	
6963	ローム	69,100	5,920.00	409,072,000	
6971	京セラ	76,600	4,907.50	375,914,500	
6981	村田製作所	41,500	9,829.00	407,903,500	
7276	小糸製作所	217,500	2,688.00	584,640,000	
7752	リコー	165,000	1,165.50	192,307,500	
7003	三井造船	810,000	211.00	170,910,000	
7203	トヨタ自動車	329,200	6,027.00	1,984,088,400	
7224	新明和工業	215,000	907.00	195,005,000	
7259	アイシン精機	96,700	3,990.00	385,833,000	
7261	マツダ	1,255,000	491.00	616,205,000	
7270	富士重工業	210,000	2,920.50	613,305,000	
7278	エクセディ	64,500	3,040.00	196,080,000	
7701	島津製作所	196,000	963.00	188,748,000	
7762	シチズンホールディングス	237,000	786.00	186,282,000	
7832	パンダイナムコホールディングス	162,300	2,429.00	394,226,700	
7911	凸版印刷	233,000	790.00	184,070,000	
3668	コロブラ	136,000	3,180.00	432,480,000	
4768	大塚商会	77,000	4,715.00	363,055,000	
9433	K D D I	129,000	6,231.00	803,799,000	
9435	光通信	49,000	7,520.00	368,480,000	
9719	S C S K	137,300	2,790.00	383,067,000	
9984	ソフトバンク	153,400	7,696.00	1,180,566,400	
7599	ガリバーインターナショナル	362,000	930.00	336,660,000	
8015	豊田通商	66,700	2,917.00	194,563,900	
8031	三井物産	361,000	1,640.00	592,040,000	
8058	三菱商事	277,500	2,161.50	599,816,250	
2670	エービーシー・マート	71,400	5,450.00	389,130,000	
3086	J . フロント リテイリング	257,000	670.00	172,190,000	
3382	セブン&アイ・ホールディングス	134,000	4,404.50	590,203,000	
7453	良品計画	32,900	12,060.00	396,774,000	
9843	ニトリホールディングス	39,100	5,630.00	220,133,000	
8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,541,700	594.40	1,510,786,480	
8316	三井住友フィナンシャルグループ	232,000	4,047.00	938,904,000	
8354	ふくおかフィナンシャルグループ	395,000	515.00	203,425,000	
8358	スルガ銀行	195,000	2,002.00	390,390,000	
8595	ジャフコ	85,000	4,315.00	366,775,000	
8766	東京海上ホールディングス	173,700	3,311.50	575,207,550	
8795	T & Dホールディングス	150,000	1,265.00	189,750,000	
8253	クレディセゾン	90,000	2,111.00	189,990,000	
8572	アコム	440,000	410.00	180,400,000	
8591	オリックス	355,000	1,607.00	570,485,000	
8801	三井不動産	203,000	3,406.00	691,418,000	
8804	東京建物	402,000	884.00	355,368,000	
8870	住友不動産販売	58,000	3,140.00	182,120,000	
8933	エヌ・ティ・ティ都市開発	348,000	1,126.00	391,848,000	
4681	リゾートトラスト	94,600	2,152.00	203,579,200	
4751	サイバーエージェント	43,400	4,260.00	184,884,000	
9678	カナモト	95,000	4,210.00	399,950,000	
	合計	29,475,000		39,065,201,230	

(2) 株式以外の有価証券  
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

「日本債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[ 平成25年7月22日現在 ]	[ 平成26年7月22日現在 ]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	268,780,337	141,818,930
国債証券	7,650,215,000	5,212,365,000
特殊債券		199,984,000
社債券	2,993,539,200	3,440,268,000
未収入金	425,478,000	200,854,000
未収利息	25,730,007	23,180,924
前払費用	2,344,372	1,708,540
流動資産合計	11,366,086,916	9,220,179,394
資産合計	11,366,086,916	9,220,179,394
負債の部		
流動負債		
未払金	402,752,000	200,136,000
未払解約金	30,571,983	43,617,849
流動負債合計	433,323,983	243,753,849
負債合計	433,323,983	243,753,849
純資産の部		
元本等		
元本	8,391,007,169	6,686,887,169
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	2,541,755,764	2,289,538,376
元本等合計	10,932,762,933	8,976,425,545
純資産合計	10,932,762,933	8,976,425,545
負債純資産合計	11,366,086,916	9,220,179,394

(注1) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年7月23日から翌年7月22日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
-------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	[ 平成25年7月22日現在 ]	[ 平成26年7月22日現在 ]
1 期首		
期首元本額	平成24年7月24日 9,106,797,219円	平成25年7月23日 8,391,007,169円
期首からの追加設定元本額	1,763,829,732円	1,108,862,497円
期首からの一部解約元本額	2,479,619,782円	2,812,982,497円
元本の内訳*		
三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンド	923,110,157円	1,200,685,595円
三菱UFJ 日本債券ファンドF(適格機関投資家限定)	231,321,551円	189,835,628円
三菱UFJ グローバルバランス(積極型)	335,730,885円	228,356,902円
三菱UFJ グローバルバランス(安定型)	749,504,297円	560,364,529円
三菱UFJ グローバルバランスVA	1,780,975,610円	854,688,639円
三菱UFJ 日本バランス20	233,255,569円	171,953,204円
三菱UFJ 日本バランス50	147,963,550円	124,709,017円
三菱UFJ 国内バランス20	2,258,335,881円	1,638,868,688円
三菱UFJ 国内バランス50	339,940,796円	232,982,626円
三菱UFJ <DC>日本債券ファンド	998,340,674円	1,088,126,973円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス20型	139,453,071円	138,410,264円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス40型	144,741,878円	158,189,320円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス60型	108,333,250円	99,715,784円
(合計)	8,391,007,169円	6,686,887,169円
2 受益権の総数	8,391,007,169口	6,686,887,169口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3029円 (13,029円)	1.3424円 (13,424円)

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## （金融商品に関する注記）

## 1 金融商品の状況に関する事項

区 分	（自平成24年7月24日 至平成25年7月22日）	（自平成25年7月23日 至平成26年7月22日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	[平成25年7月22日現在]	[平成26年7月22日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左

## （有価証券関係に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	[平成25年7月22日現在]	[平成26年7月22日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	35,683,900	118,282,400
特殊債券		152,000
社債券	862,200	15,758,000
合計	36,546,100	133,888,400

（注）当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

## （デリバティブ取引等関係に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （3）附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## （1）株式

該当事項はありません。

## （2）株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評 価 額	備 考
国債証券	第5回利付国債（40年）	40,000,000	42,608,000	
	第303回利付国債（10年）	100,000,000	106,371,000	
	第306回利付国債（10年）	400,000,000	427,436,000	
	第309回利付国債（10年）	300,000,000	315,945,000	
	第310回利付国債（10年）	100,000,000	104,835,000	
	第312回利付国債（10年）	100,000,000	106,192,000	
	第313回利付国債（10年）	200,000,000	213,886,000	
	第315回利付国債（10年）	300,000,000	319,023,000	
	第318回利付国債（10年）	100,000,000	104,979,000	
	第319回利付国債（10年）	100,000,000	105,682,000	
	第321回利付国債（10年）	170,000,000	178,370,800	
	第323回利付国債（10年）	100,000,000	104,191,000	
	第325回利付国債（10年）	120,000,000	123,987,600	
	第326回利付国債（10年）	150,000,000	153,597,000	
	第328回利付国債（10年）	160,000,000	162,268,800	

	第330回利付国債(10年)	150,000,000	154,345,500	
	第20回利付国債(30年)	100,000,000	118,439,000	
	第23回利付国債(30年)	50,000,000	59,220,500	
	第26回利付国債(30年)	100,000,000	116,498,000	
	第27回利付国債(30年)	50,000,000	59,256,000	
	第28回利付国債(30年)	50,000,000	59,299,000	
	第30回利付国債(30年)	50,000,000	57,354,000	
	第32回利付国債(30年)	60,000,000	68,828,400	
	第34回利付国債(30年)	50,000,000	56,289,000	
	第72回利付国債(20年)	10,000,000	11,519,000	
	第80回利付国債(20年)	100,000,000	115,532,000	
	第84回利付国債(20年)	50,000,000	57,321,000	
	第88回利付国債(20年)	70,000,000	82,718,300	
	第90回利付国債(20年)	70,000,000	81,994,500	
	第94回利付国債(20年)	50,000,000	58,002,500	
	第96回利付国債(20年)	10,000,000	11,602,200	
	第98回利付国債(20年)	10,000,000	11,602,900	
	第99回利付国債(20年)	100,000,000	115,952,000	
	第104回利付国債(20年)	120,000,000	139,087,200	
	第105回利付国債(20年)	40,000,000	46,348,000	
	第108回利付国債(20年)	50,000,000	56,521,000	
	第113回利付国債(20年)	40,000,000	46,186,800	
	第114回利付国債(20年)	100,000,000	115,379,000	
	第116回利付国債(20年)	20,000,000	23,343,200	
	第118回利付国債(20年)	130,000,000	147,839,900	
	第123回利付国債(20年)	100,000,000	114,857,000	
	第125回利付国債(20年)	70,000,000	81,353,300	
	第128回利付国債(20年)	70,000,000	78,038,100	
	第132回利付国債(20年)	110,000,000	118,688,900	
	第136回利付国債(20年)	150,000,000	159,088,500	
	第140回利付国債(20年)	70,000,000	74,994,500	
	第147回利付国債(20年)	140,000,000	145,493,600	
	国債証券 小計	4,780,000,000	5,212,365,000	
特殊債券	第12回韓国輸出入銀行	200,000,000	199,984,000	
	特殊債券 小計	200,000,000	199,984,000	
社債券	第3回新韓銀行	100,000,000	100,308,000	
	第12回ボスコ(2013)	100,000,000	100,230,000	
	第12回GEキャピタルコーポレーション	100,000,000	101,181,000	
	第10回JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー	200,000,000	200,870,000	
	第13回JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー	100,000,000	100,322,000	
	第7回ゴールドマン・サックス・グループ・インク	200,000,000	201,632,000	
	第10回現代キャピタル・サービス・インク	100,000,000	100,397,000	
	第6回パークレイズ・バンク	100,000,000	100,051,000	
	第4回ビー・エヌ・ビー・パリバ	200,000,000	200,790,000	
	第5回ウエストパック・バンキング・コーポレーション	100,000,000	100,516,000	
	第20回ラボバンク・ネーデルランド	100,000,000	100,449,000	
	第22回ラボバンク・ネーデルランド	100,000,000	100,317,000	
	第23回ラボバンク・ネーデルランド	100,000,000	100,519,000	
	第51回日産自動車	100,000,000	100,492,000	
	第75回丸紅	100,000,000	100,569,000	
	第1回みずほフィナンシャルグループ	100,000,000	100,117,000	
	第62回アコム	100,000,000	101,134,000	
	第63回アコム	100,000,000	101,738,000	
	第64回アコム	100,000,000	101,853,000	
	第163回オリックス	100,000,000	101,441,000	
	第167回オリックス	100,000,000	100,734,000	
	第24回三菱UFJリース	200,000,000	200,436,000	
	第26回三菱UFJリース	100,000,000	100,531,000	
	第29回野村ホールディングス	100,000,000	100,472,000	
	第39回野村ホールディングス	200,000,000	203,554,000	
	第383回東北電力	100,000,000	108,802,000	
	第469回東北電力	100,000,000	106,408,000	
	第424回九州電力	100,000,000	103,047,000	
	第426回九州電力	100,000,000	101,358,000	
	社債券 小計	3,400,000,000	3,440,268,000	
	合計	8,380,000,000	8,852,617,000	

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

「外国株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[ 平成25年7月22日現在 ]	[ 平成26年7月22日現在 ]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		9,721,226
コール・ローン	68,069,990	103,784,387
株式	5,068,798,557	6,361,339,095
派生商品評価勘定	6,812	
未収入金	90,159,156	64,795,052
未収配当金	11,236,863	4,059,346
未収利息	119	157
流動資産合計	5,238,271,497	6,543,699,263
資産合計	5,238,271,497	6,543,699,263
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	2,458	
未払金	11,634,830	61,765,612
未払解約金	29,910,285	16,252,337
流動負債合計	41,547,573	78,017,949
負債合計	41,547,573	78,017,949
純資産の部		
元本等		
元本	1 3,123,539,298	3,308,792,656
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	2,073,184,626	3,156,888,658
元本等合計	5,196,723,924	6,465,681,314
純資産合計	5,196,723,924	6,465,681,314
負債純資産合計	5,238,271,497	6,543,699,263

(注1) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年7月23日から翌年7月22日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は個別法に基づき、原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[ 平成25年7月22日現在 ]	[ 平成26年7月22日現在 ]
1 期首		
期首元本額	平成24年7月24日 7,822,601,874円	平成25年7月23日 3,123,539,298円
期首からの追加設定元本額	1,352,706,020円	710,236,822円
期首からの一部解約元本額	6,051,768,596円	524,983,464円
元本の内訳*		
三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンド	376,610,921円	412,774,553円
三菱UFJ グローバルバランス(積極型)	191,805,412円	130,995,307円
三菱UFJ グローバルバランス(安定型)	160,180,059円	119,631,071円
三菱UFJ グローバルバランスVA	377,971,542円	184,477,572円
三菱UFJ <DC>海外株式オープン	1,915,468,920円	2,359,697,146円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型	9,647,973円	10,039,057円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型	31,482,832円	34,029,686円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型	60,371,639円	57,148,264円
(合計)	3,123,539,298円	3,308,792,656円
2 受益権の総数	3,123,539,298口	3,308,792,656口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.6637円 (16,637円)	1.9541円 (19,541円)

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## （金融商品に関する注記）

## 1 金融商品の状況に関する事項

区 分	（自平成24年7月24日 至平成25年7月22日）	（自平成25年7月23日 至平成26年7月22日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	デリバティブ取引については、当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左
	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	[平成25年7月22日現在]	[平成26年7月22日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	同 左
	デリバティブ取引は、（デリバティブ取引等関係に関する注記）に記載しております。	デリバティブ取引は、該当事項はありません。
	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左

## （有価証券関係に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	[平成25年7月22日現在]	[平成26年7月22日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	553,106,828	387,006,429
合計	553,106,828	387,006,429

（注）当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

## （デリバティブ取引等関係に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連

区 分	種 類	[平成25年7月22日現在]		
		契約額等(円)	時 価 (円)	評 価 損 益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引			
	売建			
	アメリカドル	7,574,255	7,567,443	6,812
	ユーロ	2,484,964	2,487,422	2,458
	合 計	10,059,219	10,054,865	4,354

[平成26年7月22日現在]

該当事項はありません。

## （注）時価の算定方法

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。  
当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。  
（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートをを用いております。  
（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。



## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

(単位:円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル					
	ACCENTURE PLC-CL A	3,937	79.800000	314,172.60	
	ACTAVIS PLC	8,834	216.130000	1,909,292.42	
	AFFILIATED MANAGERS GROUP	1,568	205.220000	321,784.96	
	ALKERMES PLC	20,624	45.910000	946,847.84	
	AMETEK INC	29,992	51.960000	1,558,384.32	
	APACHE CORP	11,283	98.560000	1,112,052.48	
	AUTOZONE INC	2,365	515.170000	1,218,377.05	
	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	9,953	128.580000	1,279,756.74	
	CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	13,011	81.920000	1,065,861.12	
	CERNER CORP	19,041	54.090000	1,029,927.69	
	CHEVRON CORP	19,636	131.290000	2,578,010.44	
	CITIGROUP INC	27,716	49.350000	1,367,784.60	
	COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	20,906	49.350000	1,031,711.10	
	COMCAST CORP-CLASS A	21,554	53.820000	1,160,036.28	
	CUMMINS INC	2,277	153.000000	348,381.00	
	DANAHER CORP	28,089	75.150000	2,110,888.35	
	DIRECTV	3,729	86.900000	324,050.10	
	DISCOVERY COMMUNICATIONS-A	20,875	84.230000	1,758,301.25	
	ECOLAB INC	3,022	109.390000	330,576.58	
	ENVISION HEALTHCARE HOLDINGS	26,600	34.630000	921,158.00	
	ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	9,329	75.420000	703,593.18	
	GOOGLE INC-CL C	1,968	589.470000	1,160,076.96	
	HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	32,213	36.190000	1,165,788.47	
	HOME DEPOT INC	21,286	79.710000	1,696,707.06	
	INTUIT INC	12,533	81.470000	1,021,063.51	
	JPMORGAN CHASE & CO	18,796	58.240000	1,094,679.04	
	KRAFT FOODS GROUP INC	15,297	59.520000	910,477.44	
	MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	17,236	64.970000	1,119,822.92	
	MICROSOFT CORP	15,287	44.835000	685,392.64	
	NEWELL RUBBERMAID INC	61,670	31.150000	1,921,020.50	
	STERICYCLE INC	2,751	118.290000	325,415.79	
	TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	20,751	54.300000	1,126,779.30	
	TIME WARNER INC	24,302	87.360000	2,123,022.72	
	TRIMBLE NAVIGATION LTD	25,471	31.700000	807,430.70	
	UNION PACIFIC CORP	6,381	101.640000	648,564.84	
	US BANCORP	21,287	42.120000	896,608.44	
	VEECO INSTRUMENTS INC	13,459	34.830000	468,776.97	
	WESCO INTERNATIONAL INC	7,946	83.640000	664,603.44	
	アメリカドル 小計	622,975		41,227,178.84 (4,183,734,108)	
イギリスポンド					
	ASTRAZENECA PLC	24,469	43.900000	1,074,189.10	
	BG GROUP PLC	13,772	11.715000	161,338.98	
	IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	30,630	26.470000	810,776.10	
	ITV PLC	175,311	2.043000	358,160.37	
	RIO TINTO PLC	18,755	32.895000	616,945.72	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	62,418	24.035000	1,500,216.63	
	SABMILLER PLC	6,338	33.890000	214,794.82	
	イギリスポンド 小計	331,693		4,736,421.72 (820,916,612)	
スイスフラン					
	CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	15,027	90.500000	1,359,943.50	
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	36,160	26.090000	943,414.40	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	5,716	263.300000	1,505,022.80	
	スイスフラン 小計	56,903		3,808,380.70 (430,270,851)	
香港ドル					
	AIA GROUP LTD	68,600	39.700000	2,723,420.00	
	SANDS CHINA LTD	181,600	55.500000	10,078,800.00	

香港ドル 小計	250,200		12,802,220.00 (167,581,059)	
スウェーデンクローネ				
SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	11,024	179.700000	1,981,012.80	
スウェーデンクローネ 小計	11,024		1,981,012.80 (29,358,609)	
デンマーククローネ				
NOVO NORDISK A/S-B	43,777	247.700000	10,843,562.90	
デンマーククローネ 小計	43,777		10,843,562.90 (199,629,992)	
ユーロ				
ARCELORMITTAL	41,113	11.055000	454,504.21	
BASF SE	2,772	81.930000	227,109.96	
BNP PARIBAS	12,624	48.650000	614,157.60	
DEUTSCHE POST AG-REG	8,451	25.035000	211,570.78	
ENI SPA	11,737	19.300000	226,524.10	
ING GROEP NV-CVA	66,761	9.876000	659,331.63	
NOKIA OYJ	106,062	5.650000	599,250.30	
TOTAL SA	4,738	49.790000	235,905.02	
UNICREDIT SPA	110,364	5.730000	632,385.72	
ユーロ 小計	364,622		3,860,739.32 (529,847,864)	
合計	1,681,194		6,361,339,095 (6,361,339,095)	

(注1) 通貨の種類ごとの小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 38銘柄	100.00%	65.77%
イギリスポンド	株式 7銘柄	100.00%	12.90%
スイスフラン	株式 3銘柄	100.00%	6.76%
香港ドル	株式 2銘柄	100.00%	2.63%
スウェーデンクローネ	株式 1銘柄	100.00%	0.46%
デンマーククローネ	株式 1銘柄	100.00%	3.14%
ユーロ	株式 9銘柄	100.00%	8.33%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド」の状況  
 なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

## (1) 貸借対照表

	[ 平成25年7月22日現在 ]	[ 平成26年7月22日現在 ]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	1,311,784,406	955,169,847
コール・ローン	74,050,478	393,908,606
国債証券	102,454,575,910	76,376,982,668
派生商品評価勘定	27,671,275	
未収入金	4,345,631,829	4,129,046,782
未収利息	812,690,137	852,531,650
前払費用	289,199,936	240,652,385
流動資産合計	109,315,603,971	82,948,291,938
資産合計	109,315,603,971	82,948,291,938
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	33,003,850	210,665
未払金	4,164,544,459	2,841,844,335
未払解約金	24,559,560	400,080,837
流動負債合計	4,222,107,869	3,242,135,837
負債合計	4,222,107,869	3,242,135,837
純資産の部		
元本等		
元本	44,486,104,067	30,394,831,116
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	60,607,392,035	49,311,324,985
元本等合計	105,093,496,102	79,706,156,101
純資産合計	105,093,496,102	79,706,156,101
負債純資産合計	109,315,603,971	82,948,291,938

(注1) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年12月16日から翌年12月15日までであります。

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は個別法に基づき、原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

## （貸借対照表に関する注記）

	[ 平成25年7月22日現在 ]	[ 平成26年7月22日現在 ]
1 期首	平成24年7月24日	平成25年7月23日
期首元本額	54,187,326,183円	44,486,104,067円
期首からの追加設定元本額	794,123,599円	789,178,212円
期首からの一部解約元本額	10,495,345,715円	14,880,451,163円
元本の内訳*		
三菱UFJ バランスインカムオープン（毎月決算型）	15,536,054,949円	11,536,135,704円
三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファン ド	258,467,683円	307,668,319円
三菱UFJ ライフプラン 25	26,880,845円	27,044,542円
三菱UFJ ライフプラン 50	50,173,646円	53,000,948円
三菱UFJ ライフプラン 75	17,952,581円	18,626,569円
三菱UFJ 海外債券オープン	3,218,418,987円	3,378,419,554円
三菱UFJ グローバルバランスオープン 株式20型	91,568,581円	61,442,492円
三菱UFJ グローバルバランスオープン 株式40型	41,340,327円	29,195,543円
三菱UFJ 海外債券オープン（3ヵ月決算型）	5,966,719,878円	5,049,129,110円
三菱UFJ ライフプラン 50VA（適格機関投資家限 定）	301,136,182円	183,807,213円
三菱UFJ 海外債券オープンVA（適格機関投資家限 定）	455,219,906円	269,846,506円
三菱UFJ 世界バランスファンド 25VA（適格機関投 資家限定）	16,299,671,113円	7,964,545,986円
三菱UFJ 世界バランスファンド 50VA（適格機関投 資家限定）	2,222,499,389円	1,515,968,630円
（合計）	44,486,104,067円	30,394,831,116円
2 受益権の総数	44,486,104,067口	30,394,831,116口
3 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	2.3624円 (23,624円)	2.6224円 (26,224円)

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## （金融商品に関する注記）

## 1 金融商品の状況に関する事項

区分	（自平成24年7月24日 至平成25年7月22日）	（自平成25年7月23日 至平成26年7月22日）
1 金融商品に対する取組 方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当 該金融商品に係るリス ク	当ファンドは、公社債に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 デリバティブ取引については、当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左
3 金融商品に係るリスク 管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[ 平成25年7月22日現在 ]	[ 平成26年7月22日現在 ]
1 貸借対照表計上額、時 価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引等関係に関する注記）に記載しております。 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左
3 金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左

(有価証券関係に関する注記)  
売買目的有価証券

種 類	[平成25年7月22日現在]	[平成26年7月22日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	1,856,366,454	2,733,178,811
合計	1,856,366,454	2,733,178,811

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)  
取引の時価等に関する事項  
通貨関連

区 分	種 類	[平成25年7月22日現在]		
		契 約 額 等(円)	時 価	評 価 損 益
		うち1年超	(円)	(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引			
	売建			
	アメリカドル	3,999,686,433	3,978,286,808	21,399,625
	イギリスポンド	608,632,000	611,680,000	3,048,000
	買建			
	メキシコペソ	2,349,955,850	2,320,000,000	29,955,850
	ユーロ	2,164,963,350	2,171,235,000	6,271,650
	合 計	9,123,237,633	9,081,201,808	5,332,575

区 分	種 類	[平成26年7月22日現在]		
		契 約 額 等(円)	時 価	評 価 損 益
		うち1年超	(円)	(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引			
	売建			
	アメリカドル	199,685,235	199,895,900	210,665
	合 計	199,685,235	199,895,900	210,665

## (注) 時価の算定方法

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。  
当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。  
（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。  
（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

(関連当事者との取引に関する注記)  
該当事項はありません。

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

通 貨	種 類	銘 柄	券面総額	評 価 額	備 考
	アメリカドル				
国債証券		0.125 T-NOTE 150430	47,000,000.00	47,012,851.53	
		0.375 T-NOTE 160315	25,000,000.00	24,997,070.30	
		1.75 T-NOTE 220515	10,000,000.00	9,641,406.25	
		1.75 T-NOTE 230515	15,000,000.00	14,250,000.00	
		2.75 T-NOTE 240215	20,000,000.00	20,523,437.50	
		3.125 T-BOND 430215	3,000,000.00	2,928,046.87	
		3.125 T-NOTE 170131	30,000,000.00	31,775,390.60	
		3.125 T-NOTE 190515	15,000,000.00	16,023,046.87	
		3.125 T-NOTE 210515	12,000,000.00	12,799,687.49	
		3.625 T-BOND 440215	2,000,000.00	2,139,843.75	
		3.875 T-BOND 400815	9,000,000.00	10,112,343.75	
		4.5 T-BOND 360215	3,000,000.00	3,682,968.75	
		4.75 T-BOND 410215	5,000,000.00	6,428,906.25	
		4.75 T-NOTE 170815	22,000,000.00	24,480,156.24	
		5.375 T-BOND 310215	7,000,000.00	9,261,875.00	

	6 T-BOND 260215	5,000,000.00	6,706,250.00	
	8.75 T-BOND 200515	8,000,000.00	11,057,500.00	
	国債証券 小計	238,000,000.00	253,820,781.15 (25,757,732,871)	
アメリカドル 小計		238,000,000.00	253,820,781.15 (25,757,732,871)	
カナダドル				
国債証券	2.5 CAN GOVT 240601	6,000,000.00	6,196,500.00	
	3.25 CAN GOVT 210601	8,000,000.00	8,779,600.00	
	4 CAN GOVT 410601	100,000.00	125,201.00	
	国債証券 小計	14,100,000.00	15,101,301.00 (1,426,166,866)	
カナダドル 小計		14,100,000.00	15,101,301.00 (1,426,166,866)	
オーストラリアドル				
国債証券	5.75 AUST GOVT 210515	11,600,000.00	13,466,904.00	
	国債証券 小計	11,600,000.00	13,466,904.00 (1,280,298,563)	
オーストラリアドル 小計		11,600,000.00	13,466,904.00 (1,280,298,563)	
イギリスポンド				
国債証券	2.25 GILT 230907	7,000,000.00	6,820,800.00	
	4.25 GILT 551207	8,000,000.00	9,811,600.00	
	4.75 GILT 150907	3,000,000.00	3,136,650.00	
	4.75 GILT 200307	9,000,000.00	10,295,100.00	
	6 GILT 281207	4,000,000.00	5,445,800.00	
	国債証券 小計	31,000,000.00	35,509,950.00 (6,154,584,534)	
イギリスポンド 小計		31,000,000.00	35,509,950.00 (6,154,584,534)	
シンガポールドル				
国債証券	2.5 SINGAPORGV 190601	1,000,000.00	1,065,000.00	
	3.25 SINGAPORGV 200901	1,000,000.00	1,093,500.00	
	3.5 SINGAPORGV 270301	1,100,000.00	1,195,260.00	
	3.75 SINGAPORGV 160901	800,000.00	856,560.00	
	国債証券 小計	3,900,000.00	4,210,320.00 (344,698,898)	
シンガポールドル 小計		3,900,000.00	4,210,320.00 (344,698,898)	
マレーシアリングギット				
国債証券	3.502MALAYSIAGOV 270531	3,400,000.00	3,159,178.00	
	3.814MALAYSIAGOV 170215	6,000,000.00	6,042,780.00	
	4.378MALAYSIAGOV 191129	6,000,000.00	6,188,220.00	
	国債証券 小計	15,400,000.00	15,390,178.00 (492,331,794)	
マレーシアリングギット 小計		15,400,000.00	15,390,178.00 (492,331,794)	
スウェーデンクローネ				
国債証券	3 SWD GOVT 160712	10,000,000.00	10,532,100.00	
	3.5 SWD GOVT 390330	4,000,000.00	4,920,760.00	
	5 SWD GOVT 201201	11,000,000.00	13,633,070.00	
	国債証券 小計	25,000,000.00	29,085,930.00 (431,053,482)	
スウェーデンクローネ 小計		25,000,000.00	29,085,930.00 (431,053,482)	
ノルウェークローネ				
国債証券	3.75 NORWE GOVT 210525	7,000,000.00	7,800,800.00	
	4.25 NORWE GOVT 170519	1,000,000.00	1,078,100.00	
	4.5 NORWE GOVT 190522	5,000,000.00	5,653,000.00	
	国債証券 小計	13,000,000.00	14,531,900.00 (237,887,203)	
ノルウェークローネ 小計		13,000,000.00	14,531,900.00 (237,887,203)	
メキシコペソ				
国債証券	6.25 MEXICAN BONO 160616	40,000,000.00	42,199,200.00	
	6.5 MEXICAN BONOS 220609	15,000,000.00	16,014,000.00	
	8.5 MEXICAN BONOS 381118	42,000,000.00	51,492,000.00	
	国債証券 小計	97,000,000.00	109,705,200.00 (856,797,612)	

メキシコペソ 小計		97,000,000.00	109,705,200.00 (856,797,612)
ポーランドズロチ			
国債証券	5.25 POLAND 171025	4,000,000.00	4,319,600.00
	5.25 POLAND 201025	6,000,000.00	6,740,700.00
	5.75 POLAND 220923	6,000,000.00	7,045,500.00
	6.25 POLAND 151024	8,000,000.00	8,374,800.00
国債証券 小計		24,000,000.00	26,480,600.00 (877,037,472)
ポーランドズロチ 小計		24,000,000.00	26,480,600.00 (877,037,472)
南アフリカランド			
国債証券	10.5 SOUTH AFRICA 261221	5,000,000.00	5,917,400.00
	6.25 SOUTH AFRICA 360331	31,000,000.00	23,578,600.00
	7.25 SOUTH AFRICA 200115	14,000,000.00	13,787,060.00
	8.25 SOUTH AFRICA 170915	5,000,000.00	5,157,650.00
国債証券 小計		55,000,000.00	48,440,710.00 (463,093,187)
南アフリカランド 小計		55,000,000.00	48,440,710.00 (463,093,187)
ユーロ			
国債証券	1.75 O.A.T 230525	1,000,000.00	1,040,650.00
	3.25 BUND 420704	3,000,000.00	3,776,250.00
	3.25 NETH GOVT 210715	2,000,000.00	2,330,300.00
	3.5 O.A.T 260425	1,000,000.00	1,183,950.00
	3.75 BEL GOVT 200928	10,000,000.00	11,822,500.00
	4 O.A.T 180425	9,000,000.00	10,266,750.00
	4.25 BUND 170704	6,000,000.00	6,742,800.00
	4.25 ITALY GOVT 200301	20,000,000.00	22,912,000.00
	4.25 O.A.T 190425	7,000,000.00	8,265,950.00
	4.3 SPAIN GOVT 191031	12,000,000.00	13,851,000.00
	4.4 SPAIN GOVT 231031	10,000,000.00	11,587,000.00
	4.5 BEL GOVT 260328	2,000,000.00	2,568,700.00
	4.5 ITALY GOVT 180801	20,000,000.00	22,690,000.00
	4.5 ITALY GOVT 240301	8,000,000.00	9,247,200.00
	4.5 O.A.T 410425	4,000,000.00	5,583,800.00
	4.5 SPAIN GOVT 180131	11,000,000.00	12,400,300.00
	4.75 ITALY GOVT 280901	16,000,000.00	18,616,800.00
	4.9 SPAIN GOVT 400730	7,000,000.00	8,265,950.00
	5 BEL GOVT 350328	2,000,000.00	2,848,400.00
	5 ITALY GOVT 400901	13,000,000.00	15,364,700.00
5.5 ITALY GOVT 220901	12,000,000.00	14,768,400.00	
5.5 ITALY GOVT 221101	20,000,000.00	24,606,000.00	
5.5 SPAIN GOVT 210430	22,000,000.00	27,236,000.00	
5.9 SPAIN GOVT 260730	15,000,000.00	19,314,750.00	
国債証券 小計		233,000,000.00	277,290,150.00 (38,055,300,186)
ユーロ 小計		233,000,000.00	277,290,150.00 (38,055,300,186)
合計			76,376,982,668 (76,376,982,668)

(注1) 通貨の種類ごとの小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

## 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	国債証券 17銘柄	100.00%	33.72%
カナダドル	国債証券 3銘柄	100.00%	1.87%
オーストラリアドル	国債証券 1銘柄	100.00%	1.68%
イギリスポンド	国債証券 5銘柄	100.00%	8.06%
シンガポールドル	国債証券 4銘柄	100.00%	0.45%
マレーシアリングgit	国債証券 3銘柄	100.00%	0.64%
スウェーデンクローネ	国債証券 3銘柄	100.00%	0.56%
ノルウェークローネ	国債証券 3銘柄	100.00%	0.31%
メキシコペソ	国債証券 3銘柄	100.00%	1.12%
ポーランドズロチ	国債証券 4銘柄	100.00%	1.15%
南アフリカランド	国債証券 4銘柄	100.00%	0.61%
ユーロ	国債証券 24銘柄	100.00%	49.83%

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
(デリバティブ取引等関係に関する注記)に記載しております。



「マネー・マーケット・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[ 平成25年7月22日現在 ]	[ 平成26年7月22日現在 ]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	708,246,477	429,925,137
国債証券	3,099,662,600	1,999,939,800
未収利息	1,248	652
流動資産合計	3,807,910,325	2,429,865,589
資産合計	3,807,910,325	2,429,865,589
負債の部		
流動負債		
未払解約金	22,861,060	2,185,379
流動負債合計	22,861,060	2,185,379
負債合計	22,861,060	2,185,379
純資産の部		
元本等		
元本	1 3,719,968,150	2,384,480,162
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	65,081,115	43,200,048
元本等合計	3,785,049,265	2,427,680,210
純資産合計	3,785,049,265	2,427,680,210
負債純資産合計	3,807,910,325	2,429,865,589

(注1) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年5月21日から11月20日まで、および11月21日から翌年5月20日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
-------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	[ 平成25年7月22日現在 ]	[ 平成26年7月22日現在 ]
1 期首	平成24年7月24日	平成25年7月23日
期首元本額	3,245,085,349円	3,719,968,150円
期首からの追加設定元本額	6,168,431,131円	2,630,105,059円
期首からの一部解約元本額	5,693,548,330円	3,965,593,047円
元本の内訳*		
三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンド	179,602,337円	241,300,693円
三菱UFJ 新興国通貨建て債券ファンド(毎月決算型)	24,866,713円	24,866,713円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	38,059,510円	22,047,722円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(毎月分配型)	2,727,794円	2,727,794円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ユーロコース>(毎月分配型)	170,286円	170,286円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	126,013,765円	126,013,765円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	584,396,001円	376,427,051円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<南アフリカランドコース>(毎月分配型)	724,288円	724,288円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(毎月分配型)	31,749,196円	18,909,034円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンド>	1,440,650,304円	739,182,842円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<中国元コース>(毎月分配型)	197,649円	197,649円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<インドネシアルピアコース>(毎月分配型)	2,712,786円	1,799,230円
ブラデスコ ブラジル成長株オープン・マネーボール・ファンド	2,132,879円	2,531,366円
米国ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	424,906円	248,106円
米国ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	1,086,244円	712,999円
米国ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	2,571,019円	1,490,575円

米国ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<新興 国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	1,114,882円	446,819円
米国ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<マ ネーブルファンド>	13,570,826円	2,699,355円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<資源 国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	1,057,111円	614,937円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド(毎月分 配型)	68,417,834円	68,417,834円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド(毎 月分配型)	3,558,532円	3,558,532円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドル コース>(毎月分配型)	55,440,512円	35,941,494円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<ブラジル リアルコース>(毎月分配型)	1,518,017円	938,449円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シ リーズ<円コース>(毎月分配型)	358,088円	358,088円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シ リーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	2,100,667円	2,100,667円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シ リーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	3,836,590円	3,836,590円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シ リーズ<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	1,787,931円	1,787,931円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シ リーズ<マネーブルファンド>	18,579,146円	8,747,713円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリ ーズ<円コース>(毎月分配型)	125,756,119円	43,480,808円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリ ーズ<米ドルコース>(毎月分配型)	15,756,663円	10,108,332円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリ ーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	6,320,690円	4,071,402円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリ ーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	68,076,479円	68,076,479円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリ ーズ<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	1,170,386円	757,771円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリ ーズ<アジアバスケット通貨コース>(毎月分配型)	3,628,967円	1,232,040円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリ ーズ<マネーブルファンド>	294,770,035円	41,926,318円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シ リーズ<円コース>(毎月分配型)	2,221,253円	2,221,253円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シ リーズ<ユーロコース>(毎月分配型)	422,811円	1,390,901円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シ リーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	239,996円	737,073円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シ リーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	1,509,575円	1,509,575円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シ リーズ<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	67,305円	67,305円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シ リーズ<マネーブルファンド>	2,422,196円	980,973円
通貨選択型CTAマルチ・マネジャー・ファンド<円コ ース>	609,253円	
通貨選択型CTAマルチ・マネジャー・ファンド<米ドル コース>	30,312円	
通貨選択型CTAマルチ・マネジャー・ファンド<豪ドル コース>	141,405円	
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド ユーロ円プレ ミアム(毎月分配型)	531,213円	78,483,503円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジあり)	3,765円	611,627円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジなし)	4,476円	1,091,485円
新興国ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジあり)	50,185円	30,532円
新興国ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジなし)	99,292円	20,706円
三菱UFJ 米国リートファンドA<為替ヘッジあり> (毎月決算型)	491,836円	491,836円
三菱UFJ 米国リートファンドB<為替ヘッジなし> (毎月決算型)	98,368円	98,368円
三菱UFJ/UBS グローバル好利回りCBファンド 2012-11(円ヘッジ)(限定追加型)	10,816,126円	10,816,126円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<メキシコ ペソコース>(毎月分配型)	42,446,077円	89,100,298円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド(年2回 分配型)	128,774円	266,340円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド(年 2回分配型)	227,039円	472,643円

PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース>(年2回分配型)	40,301円	40,301円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<ブラジルレアルコース>(年2回分配型)	10,814円	20,637円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<メキシコペソコース>(年2回分配型)	2,438,810円	2,438,810円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>(毎月分配型)	10,938,381円	7,176,471円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(毎月分配型)	1,965,408円	1,071,498円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(毎月分配型)	19,658円	19,658円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>(毎月分配型)	19,658円	19,658円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(毎月分配型)	19,658円	19,658円
三菱UFJ 米国高配当株式プラス<為替ヘッジあり>(毎月決算型)	491,449円	491,449円
三菱UFJ 米国高配当株式プラス<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	9,828,976円	9,828,976円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<世界通貨分散コース>(毎月分配型)	218,892円	19,255,183円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<世界通貨分散コース>(年2回分配型)	14,547円	554,804円
パリュール・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>(毎月決算型)		1,936,118円
パリュール・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)		9,829円
パリュール・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>(年1回決算型)		9,829円
パリュール・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>(年1回決算型)		9,829円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)		7,457,837円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(毎月分配型)		20,551,717円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)		3,730,759円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルレアルコース>(毎月分配型)		5,059,469円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>(毎月分配型)		5,519,741円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(毎月分配型)		536,847円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアルーブルコース>(毎月分配型)		470,711円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(年2回分配型)		3,737,703円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(年2回分配型)		6,435,081円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(年2回分配型)		303,811円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルレアルコース>(年2回分配型)		627,788円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>(年2回分配型)		608,110円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(年2回分配型)		46,726円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアルーブルコース>(年2回分配型)		100,461円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンドA>		979,805円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンドB>		980,158円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>(毎月決算型)		1,423,307円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)		3,270,787円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>(年1回決算型)		1,168,184円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>(年1回決算型)		2,065,331円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース(為替ヘッジなし)(年1回決算型)		983円

ビムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース(為替ヘッジあり)(年1回決算型)		983円	
三菱UFJ/UBS グローバル好利回りCBファンド 2013-11(円ヘッジ)(限定追加型)		982,608円	
米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>(毎月分配型)		2,827,156円	
米国バンクローンファンド<為替ヘッジなし>(毎月分配型)		9,387,547円	
米ドル建て担保付貸付債権オープン<為替ヘッジあり> (3ヵ月決算型)		3,445,331円	
三菱UFJ/ビムコ トータル・リターン・ファンド2014 米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>(毎月決算型)		99,215円	3,545,187円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>(毎月決算型)		8,124,755円	
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>(年1回決算型)		2,990,177円	
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>(年1回決算型)		3,377,211円	
PIMCO インカム戦略ファンド<円インカム>(毎月分配型)		151,268円	
PIMCO インカム戦略ファンド<円インカム>(年2回分配型)		41,258円	
PIMCO インカム戦略ファンド<米ドルインカム> (毎月分配型)		633,556円	
PIMCO インカム戦略ファンド<米ドルインカム> (年2回分配型)		235,745円	
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース> (毎月分配型)		1,565,662円	
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース> (年2回分配型)		320,205円	
三菱UFJ/AMP オーストラリア・ハイインカム債券 ファンド 豪ドル円プレミアム(毎月決算型)		25,537,767円	
Navio インド債券ファンド	885,566円		885,566円
Navio マネーボールファンド	1,198,518円		1,829,614円
三菱UFJ インド債券オープン(毎月決算型)	39,351円		39,351円
米ドル建て担保付貸付債権ファンド<為替ヘッジあり> 2013-10		3,303,548円	
マネーボールファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	116,474円		116,474円
MUAMトピックスリスクコントロール(5%)インデックス ファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	170,318,470円		108,840,495円
MUAMトピックスリスクコントロール(10%)インデックス ファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	263,188,153円		
ビムコ・エマージング・ボンド・オープン Aコース(為替ヘッジなし)	16,982,851円		16,982,851円
ビムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース(為替ヘッジあり)	53,765,806円		34,396,392円
(合計)	3,719,968,150円		2,384,480,162円
2 受益権の総数	3,719,968,150口		2,384,480,162口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0175円 (10,175円)		1.0181円 (10,181円)

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	(自平成24年7月24日 至平成25年7月22日)	(自平成25年7月23日 至平成26年7月22日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。	同 左

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	[ 平成25年7月22日現在 ]	[ 平成26年7月22日現在 ]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左

## (有価証券関係に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	[ 平成25年7月22日現在 ]	[ 平成26年7月22日現在 ]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	5,711	1,298
合計	5,711	1,298

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

## (デリバティブ取引等関係に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評 価 額	備 考
国債証券	第448回国庫短期証券	100,000,000	99,999,300	
	第449回国庫短期証券	100,000,000	99,998,900	
	第450回国庫短期証券	100,000,000	99,998,500	
	第452回国庫短期証券	200,000,000	199,995,800	
	第454回国庫短期証券	100,000,000	99,997,300	
	第455回国庫短期証券	100,000,000	99,996,900	
	第456回国庫短期証券	300,000,000	299,990,100	
	第459回国庫短期証券	300,000,000	299,988,900	
	第461回国庫短期証券	300,000,000	299,989,500	
	第462回国庫短期証券	300,000,000	299,988,900	
	第465回国庫短期証券	100,000,000	99,995,700	
	国債証券 小計	2,000,000,000	1,999,939,800	
	合計	2,000,000,000	1,999,939,800	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】  
【純資産額計算書】

平成26年7月31日現在  
(単位：円)

資産総額	4,361,206,669
負債総額	3,681,064
純資産総額( - )	4,357,525,605
発行済口数	3,713,585,048 口
1口当たり純資産価額( / )	1.1734 ( 1万口当たり 11,734 )

<参考>

「三菱UFJ 日本株アクティブマザーファンド」の現況  
純資産額計算書

平成26年7月31日現在  
(単位：円)

資産総額	40,860,060,563
負債総額	638,904,077
純資産総額( - )	40,221,156,486
発行済口数	28,282,225,018 口
1口当たり純資産価額( / )	1.4221 ( 1万口当たり 14,221 )

<参考>

「日本債券マザーファンド」の現況  
純資産額計算書

平成26年7月31日現在  
(単位：円)

資産総額	9,021,915,589
負債総額	23,137,352
純資産総額( - )	8,998,778,237
発行済口数	6,699,706,168 口
1口当たり純資産価額( / )	1.3432 ( 1万口当たり 13,432 )

<参考>

「外国株式マザーファンド」の現況  
純資産額計算書

平成26年7月31日現在  
(単位：円)

資産総額	6,684,415,580
負債総額	77,503,627
純資産総額( - )	6,606,911,953
発行済口数	3,334,644,544 口
1口当たり純資産価額( / )	1.9813 ( 1万口当たり 19,813 )

<参考>

「三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド」の現況  
純資産額計算書

平成26年7月31日現在  
(単位：円)

資産総額	83,241,235,352
負債総額	3,777,733,899
純資産総額( - )	79,463,501,453
発行済口数	30,054,859,137 口
1口当たり純資産価額( / )	2.6439 ( 1万口当たり 26,439 )

<参考>

「マネー・マーケット・マザーファンド」の現況  
純資産額計算書

平成26年7月31日現在  
(単位：円)

資産総額	2,597,519,616
負債総額	101,988,514
純資産総額( - )	2,495,531,102
発行済口数	2,451,120,465 口
1口当たり純資産価額( / )	1.0181 ( 1万口当たり 10,181 )

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

### （1）名義書換

委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

したがって、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### （2）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

### （3）譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

### （4）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

### （5）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

### （6）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

### （7）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額等

平成26年7月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、124,098株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

##### (2) 委託会社の機構

###### ・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

###### ・投資運用の意思決定機構

###### 投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

###### 運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

###### 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

###### ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

###### 投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

###### 投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

###### ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

###### 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（5名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】



「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。  
平成26年7月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。(親投資信託を除きます。)

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	501	7,092,090
追加型公社債投資信託	18	707,986
単位型株式投資信託	25	446,252
単位型公社債投資信託	5	157,377
合計	549	8,403,705

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

### 3【委託会社等の経理状況】

#### (1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### (2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第28期 (平成25年3月31日現在)		第29期 (平成26年3月31日現在)	
<b>(資産の部)</b>				
<b>流動資産</b>				
現金及び預金	2	22,261,065	2	33,576,940
有価証券	2	8,000,000		120,983
前払費用		159,117		166,599
未収入金		5,504		168,410
未収委託者報酬		4,489,181		6,895,748
未収収益	2	47,936	2	64,325
繰延税金資産		402,791		399,128
金銭の信託	2	30,000	2	30,000
その他		39,167		111,434
流動資産合計		35,434,764		41,533,570
<b>固定資産</b>				
<b>有形固定資産</b>				
建物	1	270,058	1	254,682
器具備品	1	171,754	1	178,962
土地		1,205,031		1,205,031
有形固定資産合計		1,646,844		1,638,676
<b>無形固定資産</b>				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		857,424		1,147,522
ソフトウェア仮勘定		430,432		105,254
無形固定資産合計		1,303,679		1,268,599
<b>投資その他の資産</b>				
投資有価証券		15,689,317		19,370,921
関係会社株式		320,136		320,136
長期性預金	2	3,500,000		
長期差入保証金	2	825,804	2	813,838
その他		15,035		15,035
投資その他の資産合計		20,350,294		20,519,931
固定資産合計		23,300,818		23,427,207
資産合計		58,735,583		64,960,778

(単位：千円)

	第28期 (平成25年3月31日現在)	第29期 (平成26年3月31日現在)
<b>(負債の部)</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	75,221	270,374
未払金		
未払収益分配金	33,936	62,872
未払償還金	1,004,879	927,297
未払手数料	2 1,761,746	2 2,914,613
その他未払金	84,763	56,199
未払費用	2 1,333,574	2 1,623,932
未払消費税等	128,077	266,187
未払法人税等	1,686,070	2,228,949
賞与引当金	594,000	585,962
その他	348,389	383,684
流動負債合計	7,050,661	9,320,074
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	119,776	154,690
役員退職慰労引当金	65,103	63,000
時効後支払損引当金	201,877	226,128
繰延税金負債	251,776	253,904
固定負債合計	638,533	697,725
負債合計	7,689,194	10,017,799
<b>(純資産の部)</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	222,096	222,096
資本剰余金合計	222,096	222,096
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	39,686,216	43,710,993
利益剰余金合計	47,026,806	51,051,583
株主資本合計	49,249,033	53,273,811

(単位：千円)

	第28期 (平成25年3月31日現在)	第29期 (平成26年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券 評価差額金	1,797,355	1,669,167
評価・換算差額等合計	1,797,355	1,669,167
純資産合計	51,046,388	54,942,978
負債純資産合計	58,735,583	64,960,778

## (2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第28期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第29期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		48,411,166		53,423,757
投資顧問料		13,601		139,837
その他営業収益		138,788		99,673
営業収益合計		48,563,556		53,663,268
営業費用				
支払手数料	2	19,724,426	2	21,905,982
広告宣伝費		543,508		694,552
公告費		1,748		1,062
調査費				
調査費		942,478		977,602
委託調査費		10,699,987		11,329,088
事務委託費		242,537		263,721
営業雑経費				
通信費		89,308		97,901
印刷費		443,177		510,065
協会費		39,963		40,060
諸会費		7,621		7,806
事務機器関連費		971,457		1,041,363
その他営業雑経費		8,989		12,477
営業費用合計		33,715,204		36,881,683
一般管理費				
給料				
役員報酬		198,915		205,947
給料・手当		3,740,875		3,814,639
賞与引当金繰入		594,000		585,962
福利厚生費		593,073		603,032
交際費		23,259		21,433
旅費交通費		139,968		143,037
租税公課		115,450		123,549
不動産賃借料		699,860		692,573
退職給付費用		162,650		256,292
役員退職慰労引当金繰入		19,007		20,252
固定資産減価償却費		442,844		467,545
諸経費		270,874		300,280
一般管理費合計		7,000,782		7,234,545
営業利益		7,847,569		9,547,039

(単位：千円)

	第28期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第29期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金		213,088		287,886
有価証券利息	2	6,698	2	3,249
受取利息	2	25,684	2	19,503
投資有価証券償還益		6,072		1,862
収益分配金等時効完成分		412,323		64,449
その他		1,935		2,886
営業外収益合計		665,802		379,836
営業外費用				
投資有価証券償還損		8,689		57
時効後支払損引当金繰入		16,881		49,112
事務過誤費		186		1,389
その他		45		4,097
営業外費用合計		25,802		54,656
経常利益		8,487,569		9,872,219
特別利益				
投資有価証券売却益		334,775		767,140
特別利益合計		334,775		767,140
特別損失				
投資有価証券売却損		32,155		49,266
固定資産除却損	1	253	1	466
特別損失合計		32,409		49,732
税引前当期純利益		8,789,934		10,589,626
法人税、住民税及び事業税		3,441,310		3,847,871
法人税等調整額		55,499		11,641
法人税等合計		3,385,811		3,859,512
当期純利益		5,404,123		6,730,113

## (3)【株主資本等変動計算書】

第28期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日 ）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	36,863,331	44,203,921	46,426,148
当期変動額								
剰余金の配当						2,581,238	2,581,238	2,581,238
当期純利益						5,404,123	5,404,123	5,404,123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計						2,822,884	2,822,884	2,822,884
当期末残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	39,686,216	47,026,806	49,249,033

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	723,054	723,054	47,149,203
当期変動額			
剰余金の配当			2,581,238
当期純利益			5,404,123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,074,300	1,074,300	1,074,300
当期変動額合計	1,074,300	1,074,300	3,897,185
当期末残高	1,797,355	1,797,355	51,046,388



第29期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 ）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	39,686,216	47,026,806	49,249,033
当期変動額								
剰余金の配当						2,705,336	2,705,336	2,705,336
当期純利益						6,730,113	6,730,113	6,730,113
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計						4,024,777	4,024,777	4,024,777
当期末残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	43,710,993	51,051,583	53,273,811

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,797,355	1,797,355	51,046,388
当期変動額			
剰余金の配当			2,705,336
当期純利益			6,730,113
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	128,187	128,187	128,187
当期変動額合計	128,187	128,187	3,896,589
当期末残高	1,669,167	1,669,167	54,942,978

## [注記事項]

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2)その他有価証券

## 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

## 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1)有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物38年であります。

## (2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 4. 引当金の計上基準

## (1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

## 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生年度の翌事業年度より一括費用処理することとしております。

## (会計上の見積もりの変更)

数理計算上の差異は、従来、発生年度の従業員の平均支払期間内の一定の年数(8年)により費用処理していましたが、当事業年度において、平均支払期間が8年を下回ったことから、数理計算上の差異を一括費用処理する方法に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ87百万円減少しております。

## (3)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## (4)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## (未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

## (1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

## (2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌事業年度の期首の繰延税金資産は4,225千円増加し、退職給付引当金は11,857千円増加し、繰越利益剰余金は7,631千円減少しております。

## (貸借対照表関係)

## 1. 有形固定資産の減価償却累計額

	第28期 (平成25年3月31日現在)	第29期 (平成26年3月31日現在)
建物	233,990千円	258,119千円
器具備品	351,481千円	374,405千円

## 2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第28期 (平成25年3月31日現在)	第29期 (平成26年3月31日現在)
預金	19,410,015千円	30,782,482千円
有価証券	8,000,000千円	-
未収収益	40,120千円	34,750千円
金銭の信託	30,000千円	30,000千円
長期性預金	3,500,000千円	-
長期差入保証金	816,823千円	804,456千円
未払手数料	927,107千円	1,802,448千円
未払費用	148,712千円	171,067千円

## (損益計算書関係)

## 1. 固定資産除却損の内訳

	第28期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第29期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
器具備品	253千円	466千円
計	253千円	466千円

## 2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第28期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第29期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払手数料	10,230,968千円	11,642,746千円
有価証券利息	5,170千円	2,051千円
受取利息	25,684千円	19,503千円

## (株主資本等変動計算書関係)

第28期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	-	-	124,098

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成24年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	2,581,238千円
1株当たり配当額	20,800円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月27日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	2,705,336千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	21,800円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月25日

第29期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	-	-	124,098

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成25年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	2,705,336千円
1株当たり配当額	21,800円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	3,375,465千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	27,200円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月30日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

## 第28期（平成25年3月31日現在）

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	22,261,065	22,261,065	-
(2) 有価証券	8,000,000	8,000,000	-
(3) 未収委託者報酬	4,489,181	4,489,181	-
(4) 長期性預金	3,500,000	3,505,795	5,795
(5) 投資有価証券	15,650,417	15,650,417	-
資産計	53,900,663	53,906,459	5,795
(1) 未払手数料	1,761,746	1,761,746	-
(2) 未払法人税等	1,686,070	1,686,070	-
負債計	3,447,816	3,447,816	-

## 第29期（平成26年3月31日現在）

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	33,576,940	33,576,940	-
(2) 有価証券	120,983	120,983	-
(3) 未収委託者報酬	6,895,748	6,895,748	-
(4) 長期性預金	-	-	-
(5) 投資有価証券	19,332,021	19,332,021	-
資産計	59,925,694	59,925,694	-
(1) 未払手数料	2,914,613	2,914,613	-
(2) 未払法人税等	2,228,949	2,228,949	-
負債計	5,143,563	5,143,563	-

## （注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 長期性預金

契約期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

## (5) 投資有価証券

上記の表中における投資有価証券はすべて投資信託であり、基準価額によっております。

負 債

## (1) 未払手数料、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第28期 (平成25年3月31日現在)	第29期 (平成26年3月31日現在)
非上場株式	38,900	38,900
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第28期(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	22,261,065	-	-	-
未収委託者報酬	4,489,181	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	8,000,000	-	-	-
投資信託	-	4,150,204	2,167,462	2,151,428
長期性預金	-	3,500,000	-	-
合計	34,750,246	7,650,204	2,167,462	2,151,428

第29期(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	33,576,940	-	-	-
未収委託者報酬	6,895,748	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	-	-	-	-
投資信託	120,983	3,103,140	6,128,025	1,408,595
長期性預金	-	-	-	-
合計	40,593,672	3,103,140	6,128,025	1,408,595

## (有価証券関係)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

第28期(平成25年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	12,625,086	10,181,990	2,443,096
	小計	12,625,086	10,181,990	2,443,096
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	3,025,331	3,033,767	8,436
	小計	3,025,331	3,033,767	8,436
合計		15,650,417	13,215,757	2,434,660

第29期(平成26年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	16,263,940	13,940,367	2,323,572
	小計	16,263,940	13,940,367	2,323,572
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	3,189,065	3,212,015	22,950
	小計	3,189,065	3,212,015	22,950
合計		19,453,005	17,152,382	2,300,622

## 3. 売却したその他有価証券

第28期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	7,033,368	334,775	32,155
合計	7,033,368	334,775	32,155

第29期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	3,836,955	767,140	49,266
合計	3,836,955	767,140	49,266



(デリバティブ取引関係)  
重要な取引はありません。

(退職給付関係)  
第28期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に対して確定拠出年金制度、退職一時金制度及び確定給付年金制度を設けております。

2.退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	382,988
(2) 年金資産(千円)	143,462
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	239,525
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	119,749
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)(千円)	119,776
(6) 退職給付引当金(千円)	119,776

3.退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(千円)	26,748
(2) 利息費用(千円)	7,087
(3) 期待運用収益(千円)	2,984
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	27,653
(5) その他(千円)	104,146
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)(千円)	162,650

(注)「(5)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2)割引率

1.5%

(3)期待運用収益率

1.5%

(4)数理計算上の差異の処理年数

8年(各事業年度の発生時における従業員の平均支払期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度より費用処理しております。)

第29期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に対して確定拠出年金制度、退職一時金制度及び確定給付年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	382,988千円
勤務費用	425
利息費用	5,724
数理計算上の差異の発生額	432
退職給付の支払額	75,066
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>313,639</u>

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	143,462千円
期待運用収益	2,151
数理計算上の差異の発生額	3,824
事業主からの拠出額	88,833
退職給付の支払額	75,066
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>163,205</u>

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	311,889千円
年金資産	163,205
	<u>148,683</u>
非積立型制度の退職給付債務	1,750
未認識数理計算上の差異	4,257
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>154,690</u>
退職給付引当金	154,690
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>154,690</u>

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	425千円
利息費用	5,724
期待運用収益	2,151
数理計算上の差異の費用処理額	119,749
その他	25,147
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>148,895</u>

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額です。

## (5)年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	31.1%
株式	13.1
その他	55.8
合計	100

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6)数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.5%

長期期待運用収益率 1.5%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は107,397千円でありました。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第28期 (平成25年3月31日現在)	第29期 (平成26年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	542,460 千円	527,037 千円
投資有価証券評価損	226,404	42,394
ゴルフ会員権評価損	8,505	8,505
未払事業税	140,336	154,726
賞与引当金	225,779	208,836
役員退職慰労引当金	23,202	22,453
退職給付引当金	45,495	55,131
減価償却超過額	10,083	10,659
委託者報酬	124,166	136,745
長期差入保証金	26,203	30,510
時効後支払損引当金	71,948	80,592
その他	48,666	41,232
繰延税金資産 小計	1,493,253	1,318,825
評価性引当額	704,932	542,145
繰延税金資産 合計	788,320	776,680
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	637,305	631,455
その他	-	1
繰延税金負債 合計	637,305	631,456
繰延税金資産の純額	151,015	145,223

## 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が29,724千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が29,724千円増加しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第28期（自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び第29期（自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第28期（自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び第29期（自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、  
記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第28期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 50.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	4,556,241 千円	未払手数料	324,725 千円
						事務所の賃借	事務所賃借 料	671,086 千円	長期差入保 証金	812,027 千円
						投資の助言	投資助言料	167,142 千円	未払費用	85,301 千円
主要株主	(株)三菱東京 UFJ銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 25.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	5,674,726 千円	未払手数料	602,382 千円
						取引銀行	譲渡性預金 の預入	30,000,000 千円	有価証券	8,000,000 千円
							譲渡性預金 に係る受取 利息	5,170 千円	未収収益	717 千円
							マルチコーラ ブル預金の預 入	5,500,000 千円	現金及び 預金	10,500,000 千円
									長期性預金	3,500,000 千円
			マルチコーラ ブル預金に係 る受取利息	24,246 千円	未収収益	2,301 千円				

## 第29期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 50.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	4,507,475 千円	未払手数料	476,882 千円
						事務所の賃借	事務所賃借料	671,086 千円	長期差入保証金	799,941 千円
						投資の助言	投資助言料	190,144 千円	未払費用	99,131 千円
主要株主	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 25.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	7,135,270 千円	未払手数料	1,325,565 千円
						取引銀行	譲渡性預金の預入	14,000,000 千円		
							譲渡性預金に係る受取利息	2,051 千円		
							マルチコーポラブル預金の預入	6,500,000 千円	現金及び預金	10,000,000 千円
							マルチコーポラブル預金に係る受取利息	16,775 千円	未収収益	646 千円

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

事務所敷金及び賃借料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

投資助言料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は3ヶ月～3年であります。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## (2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第28期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	3,513,173 千円	未払手数料	321,822 千円

第29期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	3,638,642 千円	未払手数料	544,991 千円

## (注)取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## 2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ信託銀行株式会社(非上場)



## (1株当たり情報)

	第28期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	第29期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	411,339.33円	442,738.63円
1株当たり当期純利益金額	43,547.22円	54,232.25円

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第28期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	第29期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	5,404,123	6,730,113
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	5,404,123	6,730,113
期中平均株式数 (株)	124,098	124,098

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の実行の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円（平成26年3月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成26年3月末現在)	事業の内容
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

平成26年9月1日現在の名称です。

#### (3) 再委託先

名称：ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド

資本金の額：94,485千英ポンド（平成25年12月末現在）

事業の内容：投資運用業務を営んでいます。

### 2【関係業務の概要】

(1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

(2) 販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

(3) 再委託先：委託会社から外国株式マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受け、運用の指図を行います。

### 3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（平成26年7月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の50.0%（62,050株）、株式会社三菱東京UFJ銀行は25.0%（31,023株）を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

### 第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、またファンドの形態、申込みに係る事項などを記載することがあります。
- (2) 投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。
- (3) 目論見書に以下の内容を記載することがあります。
  - ・当ファンドの受益権の価額は、株式・公社債等の有価証券市場の相場変動、組入有価証券の発行者の信用状況の変化、為替市場の相場変動等の影響により変動し、下落する場合があります。したがって、投資家のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。
  - ・当ファンドは、一定の運用成果を保証するものではありません。
  - ・運用により信託財産に生じた損益はすべて投資家のみなさまに帰属します。
  - ・投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
  - ・金融商品取引業者以外の金融機関は、投資者保護基金に加入しておりません。
  - ・当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。
- (4) 目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- (5) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (6) 目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- (7) 目論見書に委託会社のホームページアドレスのほか、モバイルサイトのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等を含みます。）等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

# 独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

三菱UFJ投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樋口 誠之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 信之	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年8月27日

三菱UFJ投信株式会社  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和田 渉 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンドの平成25年7月23日から平成26年7月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンドの平成26年7月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。